

平成30年度

Disclosure



J A 阿波みよし

ディスクロージャー誌 -2019-

阿波みよし農業協同組合

徳島県三好郡東みよし町昼間1812番地

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A阿波みよしは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきま
すようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月 阿波みよし農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設立	平成11年4月	◇組合員数	7,971人
◇本店所在地	徳島県三好郡東みよし町	◇役員数	28人
◇出資金	4億円	◇職員数	100人
◇総資産	520億円	◇支店・事業所数	7支店6事業所
◇単体自己資本比率	10.88%		

J A 約 領

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成30年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	5
8. 自己資本の状況	7
9. 主な事業の内容	9
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	33
5. 部門別損益計算書	34
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	36
III 事業の概況	
1. 信用事業	37
(1) 廉金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見込額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	44
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

3. 農業関連事業取扱実績	45
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 製茶事業取扱実績	
(4) 産直事業取扱実績	
(5) 農業経営事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	46
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	47
IV 経営諸指標	
1. 利益率	48
2. 債貸率・貯証率	48
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	51
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	56
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	57
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	57
9. 金利リスクに関する事項	58
VI 連結情報	
1. グループの概況	59
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	76
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	88
【JAの概要】	
1. 機構図	89
2. 役員構成（役員一覧）	90
3. 組合員数	90
4. 組合員組織の状況	91
5. 特定信用事業代理業者の状況	91
6. 地区一覧	91
7. 沿革・あゆみ	91
8. 店舗等のご案内	91
法定開示項目掲載ページ一覧	92

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましてはご健勝にてご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、JA事業全般に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済は、令和元年10月の消費税引き上げによる景気減速は免れないものの、翌年に開催される東京オリンピック・パラリンピックが控えていることや、雇用・所得情勢の改善が進むとの観点もあり、緩やかな景気回復は続くものと思われます。

金融市場面におきましては、日本銀行が、強力な金融緩和を粘り強く続けていくという観点から政策金利のフォワードガイダンスを導入することにより2%の「物価安定の目標」の実現に対するコミットメントを強めるとともに、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の持続性を強化する措置を決定し、今後も経済・物価・金融情勢をふまえ必要な政策の調整を講じるものと予想されています。

農業情勢につきましては、これまで政府の農業政策においては農林水産業の「成長産業化」が打ち出され、農業の競争力強化に向けた政策の見直しとして、行政による生産数量目標の配分廃止をはじめとした米政策の見直しのほか、生産資材価格の仕組みや卸売市場法の見直し、種子法の廃止などが矢継ぎ早に行われました。

また、JAを取り巻く情勢は、平成28年4月に改正農協法が施行され、平成31年4月より公認会計士監査が義務付けされ、令和元年10月より中央会は連合会となり、かつてない大転換期となっています。平成30年11月の第38回JA徳島大会では、JAグループのめざす姿として、農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦をはじめとする5つの戦略の策定・実践が宣言されました。また、中期経営計画の策定を通じて、経営収支の改善と業務体制の整備による経営基盤強化が急務となっています。

このような環境の中、組合員・地域住民の皆様方のあたたかいご協力を賜り、役職員一同が一丸となり事業計画の実践に取り組みました結果といたしまして、平成30年度の決算において計画を上回る利益を確保することができました。

また、総代の皆様に「県域統合JA構想」の説明をさせていただき、徳島県JAグループ全体において「新JAグループ徳島研究会」で検討をしてまいりましたが、途中で4JAが不参加を表明し、残りの11JAと各連合会で再度検討してきましたが合併には至らず、「新JAグループ徳島研究会」は解散することとなりました。しかしながら、JAグループ徳島としては、広域合併なくして今後のJA経営の健全性は図れないとの考え方から、再度県下1JAをめざしていくべき新しい「組合長会議」において検討する運びとなりました。当組合としましても、その方向に参加してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

今後のJA運営は、県域統合JAをめざして、組合員・地域住民の皆様方のご意見・ご指導をいただきながら、新しい元号「令和」の時代にふさわしい新しいJAに向かって、組織の活性化、万全な農業経営基盤の確立を図りながら、事業伸長や財務強化・資本増強に取り組み、地域に必要とされ、信頼される農業協同組合をめざし役職員が一丸となり頑張ってまいる所存あります。

結びとなりましたが、皆様方のご健勝ご多幸をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 大西常夫

1. 経営理念

「誠実」・「信頼」・「貢献」・「改革」

- JA阿波みよしは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA阿波みよしは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA阿波みよしは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦

J Aの使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を最重点目標と位置づけ、地域農業をリードする生産販売農家や農村・地域農業を支える多様な農家が相互に連携・補完し合い、准組合員・地域住民がそれらの応援団となって地域農業が維持・発展する姿の実現をめざします。また、生産販売農家の多様なニーズに対応する事業モデルを開拓し、農業生産の拡大を支援することにより、消費者・実需者ニーズに応えるとともに、農業者の所得増大を図ります。

◇地域の活性化への貢献

組合員・地域住民のJA事業への参加・参画を促進し、地域の活性化ならびに組織基盤拡充に取り組みます。また、JA総合事業やJAくらしの活動を通じて、地域の多様な組織との連携を進め、組合員・地域住民にとって必要とされ続ける組織となることをめざします。

◇経営基盤の強化と経営健全化

地域農業の実態や自らの経営環境を踏まえ、収支シミュレーションで事業や経営上の課題を洗い出すとともに、自らの経営基盤強化に向けた施策に取り組みます。また、適正な財務諸表作成に向けた内部統制の整備に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概要（平成30年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

第1次中期経営計画(平成28年度～平成30年度)の実践3年目にあたり、基本目標である「農家所得の向上をめざした信頼の絆づくり」「地域社会への貢献」「組織力の強化」を確実に実践するため、中期経営計画に基づく行動計画の進捗状況を確認しながら改革・改善に取り組んでまいりました。

こうした中、当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできたことから、自己資本比率は10.88%（前年度対比0.06ポイント減）、不良債権比率は1.82%（前年度対比0.76ポイント減）となっております。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比77.3%（16,867千円減）となったほか、経常利益は前年度対比83.1%（16,981千円減）となり、当期剰余金は54,237千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

組合員・利用者のニーズに応じた「質の高い」サービスの提供を行うため、渉外担当者や窓口担当者の相談力・提案力・営業力強化を図り、専門職員を中心に積極的な活動に取り組んでまいりました。

また、安定的・持続的にご利用いただける金融機関をめざすため、迅速・正確・丁寧な事務処理態勢の構築に努めてまいりました。

個人貯金につきましては、組合員・利用者のJAバンクセーフティーネットと当JAに対する信頼を背景に堅調に推移し、前年度対比102.4%（978,903千円増）で、期末残高は41,624,573千円となりました。

また、貸出金については、前年度対比87.1%（552,437千円減）の3,741,645千円となりました。

② 共済事業

組合員・利用者のニーズに応じた「質の高い」サービスの提供を行うため、ライフアドバイザーとスマイルサポートーの相談力・提案力・営業力強化を図り、専門職員を中心に積極的な活動に取り組んでまいりました。

また、「3Q訪問活動」を通じ、保障点検の実施による契約保全活動を強化し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の実現と絆づくりに取り組んでまいりました。

この結果、共済の新契約については、推進ポイント（共済金額等に所定の換算率を乗じて算出）による推進総合実績が4,423千ポイントとなるなど、目標を上回る結果となりました。

一方、共済の保有高等については、長期共済が保障金額合計で179,184,221千円（対前年比95.4%）、医療系共済が入院共済金額合計で19,947千円（対前年比100.9%）、年金共済が年金年額合計で485,958千円（対前年比102.4%）、自動車共済が共済掛金合計で258,738千円（対前年比96.4%）となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

各生産部会等を中心とした予約購買の実施や状況に応じた適正仕入に努めるとともに、諸経費(コスト)の削減等により価格の上昇を抑制してまいりました。

生産資材の供給高は、前年度対比 102.4% (14,925千円増) で 619,011千円となりました。

<生活物資>

食品、日用保健雑貨用品を中心として推進活動を展開してまいりました。

また、燃料事業においても、原油価格の高騰等により仕入れ価格が上昇する等、厳しい状況が続いていますが、諸経費の削減等に努め価格への転嫁を可能な限り抑制するよう努めてまいりました。

この結果、生活物資の供給高は前年度対比 88.3% (24,835千円減) で 188,939千円となりました。

④ 販売事業

「安全・安心」な農産物を求める消費者の要望に対応できる販売戦略の展開と、附加価値を高めるための販売に取り組んでまいりました。

受託販売品・買取販売品の販売高は合計で、前年度対比 96.1% (28,216千円減) の 706,004千円となりました。

⑤ 指導事業

組合員の営農生産活動に密着した農業振興の実現、地域農業をリードする担い手育成を強化するため、営農指導担当者による出向く体制の整備に努めるとともに、関係機関と連携し、地域資源の有効利用による生産から流通への新産地育成に取り組んでまいりました。

⑥ 製茶事業

製茶取扱量は、前年度を下回る 39.9トン(加工料 9,623千円)、製品売上は 5,989千円でした。

また、差引利益については、前年度対比 132.2% (788千円増) の 3,234千円となりました。

⑦ 農業経営事業

地域農業維持のために、担い手が不足または不足すると見込まれる農地等を利用して、JA自らが農業経営を行うもので、子会社(JAアグリミよし株)と連携して取り組んでまいりました。

これによる年度末における利用(借受)面積は、田 418a・畠 64aです。また、主な作物は水稻で、販売高は 1,693千円でした。

⑧ 産直事業

地産地消の拡大・地域農業の活性化と所得の向上に努めるとともに、地域消費者の皆様に安全・安心な旬の新鮮な農産物の提供に取り組んでまいりました。

この結果、生産者売上高は前年度対比 95.6% (3,107千円減) で 67,756千円となりました。

5. 農業振興活動

- ◇消費者の視点に立った「安全・安心」で旬の新鮮な農産物の提供に努めました。
- ◇生産履歴記帳運動への積極的な対応を行い、安全・安心な農産物づくりに取り組みました。
- ◇地産米の買取、産直市を中心とした地産地消の拡大に努めました。

6. 地域貢献情報

当JAは地域の一員として、環境、文化、福祉への貢献、地域農業の発展、助けあいなどの貢献活動を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことに努めています。

- 交通安全書道・ポスターコンクールの開催
- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域の清掃活動（地域の保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各支店へのAED設置
- 消防団活動の参加（三好市消防団協力事業所認定）など

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信審査を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることと又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、不祥事等に関する通報・相談窓口を設置し、内部牽制機能の強化、不祥事の未然防止並びに早期発見と是正を図るとともに、通報者の保護を目的として設置しております。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0883-79-5385（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

総合紛争解決センター＜大阪府＞

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または徳島県JAバンク相談所（電話：088-634-2340）にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/1ac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかずか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて、業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、10.88%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	阿波みよし農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	454百万円（前年度 461百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さんや事業主の皆さんからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□商品のご案内

主な貯金の種類

平成31年4月1日現在			
貯金種類	内 容	期 間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上 5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。	10年以内	1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	10年以内	1円以上 (1回あたり)

● 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

平成31年4月1日現在

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
フリーローン	使途自由（負債整理・営農資金・事業資金等は除く。）	300万円以内	6か月以上 最長5年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上 最長10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	在学期間+ 最長9年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	5,000万円以内	3年以上 最長35年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必須となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,000万円以内	1年以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
ワイドカードローン	使途自由	300万円以内	1年間 (自動更新)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
カードローン		50万円以内	2年間 (自動更新)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

資 金 名		資 金 使 途	貸 出 期 間 ()内は措置期間	貸出金額
JA プロ パー 資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長25年以内	事業費の範囲内
	J A 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	J A 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	J A 飼料用米対応資金	生産年の水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ資金	生産年翌年の3月末まで	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額のうちJA口座に入金される金額の範囲内
	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎・果樹棚・農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良・造成・復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80 % (認定農業者 100%(ただし、 7号資金の①及び②は除く))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
農業 関連 資金	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費 1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良・造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良・造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

資金名		資金使途	貸出期間 ()内は措置期間	貸出金額
農業近代化資金	(7号資金)大臣特認 ①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良・造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(3)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者 100%(ただし、 7号資金の①及び②は除く))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体が行う農家住宅の改良・造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
	③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良・造成又は取得資金		
農業関連資金 県単制度資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 ②とくしまブランド推進資金 ③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ
			農業近代化資金(農村環境整備資金を除く)と同じ。 ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業基本要綱の規定に基づき、ブランド産地戦略会議が産地構造改革計画に位置づけた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ
			農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	購入予定のある種苗、肥料代など新たな投資経費に必要な「運転資金」です。	1年以内	個人: 500万円以内 法人: 2,000万円以内 (※1)
	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額(※2)

(※1)

個人: 500万円以内(畜産経営または施設園芸経営については、2,000万円以内)

法人: 2,000万円以内(畜産経営または施設園芸経営については、8,000万円以内)

(※2)

損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額

(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

資 金 名		資 金 使 途	期 間 ()内は措置期間	貸出金額
受託資金 日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人5,000万円以内 法人15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーJ資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人3億円以内 法人10億円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人15,000万円以内 法人50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10(3)年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	12(5)年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき350万円以内

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

● サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、年金等各種自動受取・各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

● 各種手数料等一覧表

令和元年 7月 1日現在

種類			同一店舗	本・支店間	系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料	普通扱い		無料	432円	432円	648円	
振込手数料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	216円	216円	540円	
			文書扱い	無料	無料	432円	
	ATM利用	3万円以上	電信扱い	216円	216円	756円	
			文書扱い	無料	無料	648円	
代金取扱手数料	個人向け JAネットバンク	3万円未満	県内	無料	無料	108円	
			県外	---	---	324円	
		3万円以上	県内	無料	無料	216円	
			県外	---	---	432円	
	法人向け JAネットバンク	3万円未満	県内	無料	無料	108円	
			県外	---	---	324円	
		3万円以上	県内	無料	無料	216円	
			県外	---	---	432円	
徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手等			---	---	無料	無料	
至急扱い			無料	無料	432円	864円	
普通扱い			無料	無料	432円	648円	
その他手数料	窓口両替	紙幣・硬貨の合計枚数	~ 100枚		無料		
			101~ 300枚		108円		
			301~ 500枚		216円		
			501~1,000枚		324円		
			1,001枚~	1,000枚ごとに324円加算			
	送金・振込の組戻料			1通につき	648円		
	不渡手形返却料			1通につき	648円		
	取扱手形組戻料			1通につき	648円		
	取扱手形店頭呈示料			1通につき	648円		
	小切手用紙の発行			1冊につき	432円		
	自己宛小切手発行料			1枚につき	540円		
	手形用紙(約束・為替)の発行			1冊につき	864円		
	各種証明書等の発行			1件につき	216円		
	キャッシュカード及び通帳・証書の再発行			1件につき	540円		
	ICキャッシュカードの発行・再発行・更新			1件につき	1,080円		
	ワイドカードローンカード発行料			1件につき	540円		
住宅ローン全額繰上げ返済料	実行日が 平成28年9月30日以前			1件につき	10,800円		
				1件につき	1,000万円未満 10,800円		
	実行日が 平成28年10月1日以降			1件につき	1,000万円以上 返済金額 の1.5%		
			(ただし、利息制限法所定の上限利率の範囲内とする)				
	住宅ローン一部繰上げ返済料			1件につき	5,400円		
	預貯金等調査手数料			1件につき	54円		
	個人向けJAネットバンク利用手数料			1契約につき	無料		
	法人向けJAネットバンク月額利用手数料		基本サービス(紹介・振込サービス)		1,080円		
			基本サービス+伝送サービス		3,240円		

注：上記金額には、消費税等が含まれています。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 平成30年度末事業実績

①全国計

長期共済保有契約件数	約3, 181万件
長期共済保有契約高	約252兆6, 726億円
短期共済新契約掛金	約4, 804億円
支払共済金額	約4兆5, 483億円
総資産額	約58兆992億円 (前年度 約58兆1, 890億円)

②徳島県計

長期共済保有契約件数	約24万件
長期共済保有契約高	約2兆3, 384億円
短期共済新契約掛金	約35億円
支払共済金額	約421億円

2. 地域貢献活動実施内容

①書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。
(平成30年度応募点数)

書道の部	全国計 約142万点、徳島県計 33, 040点
ポスターの部	全国計 約 16万点、徳島県計 5, 228点

②健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

③交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的とした対象者別の各種「交通安全教室」、および「交通事故相談」を行っています。

④災害・救援活動

火災・台風・地震などの罹災者に対して、仮設住宅の無償貸与を行うとともに災害シートを無償配布しています。

● JA共済種類一覧（平成31年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

①終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

②生存給付特則付一時払終身共済

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥医療共済

病気やケガによる入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。先進医療保障・入院見舞保障・がん重点保障特則を付加したプランもあります。

⑦がん共済

がんと闘うための安心を生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に生涯備えられるプランです。

⑨一時払介護共済

まとまった資金で生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に、引受緩和型終身共済、定期生命共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

①自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

②自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

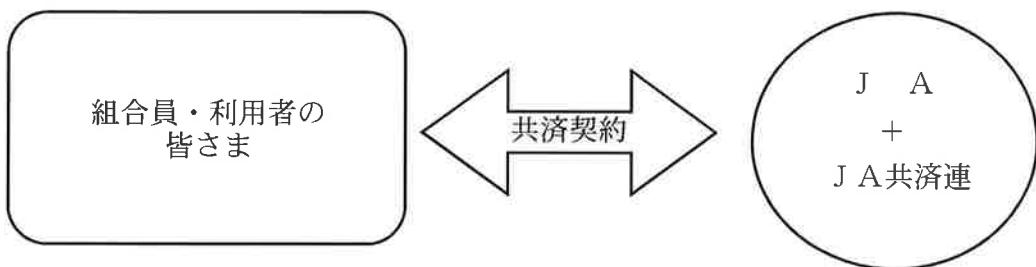
③傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、賠償責任共済、火災共済等も取り扱っております。

◇組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

J A共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



JA : JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連 : JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農経済事業

営農経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。

組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ営農経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

● 指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能などを行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、「ふれあい産直市」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

● 購買事業

生産資材店舗として、農産物の種、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。「資材館」「JAグリーン」では、米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生活関連事業として、LPGガス、石油(JA-S S)、自動車、電化製品、食料品、衣料品等、組合員のニーズにお応えした日常生活に必要な商品を販売しています。

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	50,869,586	48,779,761
(1) 現金	223,563	219,395
(2) 預金	45,335,957	43,871,078
系統預金	45,335,671	43,870,195
系統外預金	286	883
(3) 有価証券	1,037,010	934,140
国債	1,037,010	934,140
(4) 貸出金	4,294,082	3,741,645
(5) その他の信用事業資産	21,123	33,971
未収収益	17,426	29,733
その他の資産	3,697	4,237
(6) 貸倒引当金	△ 42,150	△ 20,468
2 共済事業資産	31,135	1,655
(1) 共済貸付金	28,736	-
(2) 共済未収利息	363	-
(3) その他の共済事業資産	2,169	1,655
(4) 貸倒引当金	△ 133	-
3 経済事業資産	227,762	219,826
(1) 受取手形	384	412
(2) 経済事業未収金	86,215	82,832
(3) 経済受託債権	6,370	7,135
(4) 棚卸資産	141,465	134,236
購買品	115,814	113,739
販売品	20,885	17,003
産直品	1,739	1,221
製茶品	2,727	1,990
その他品	299	281
(5) その他の経済事業資産	4,687	4,787
(6) 貸倒引当金	△ 11,360	△ 9,578
4 雑資産	48,903	46,327
5 固定資産	1,097,960	1,049,384
(1) 有形固定資産	1,076,839	1,049,384
建物	1,355,647	1,371,751
機械装置	214,357	223,380
土地	531,081	530,836
その他有形固定資産	222,897	142,063
減価償却累計額	△ 1,247,143	△ 1,218,648
(2) 無形固定資産	21,120	-
6 外部出資	1,958,412	1,958,896
(1) 外部出資	1,959,733	1,959,843
系統出資	1,891,051	1,891,051
系統外出資	61,182	61,292
子会社等出資	7,500	7,500
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,320	△ 946
資産の部合計	54,233,761	52,055,852

(2) 系統セーフティネット(貯金保護の取り組み)

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

JA銀行は、全国のJA・信連・農林中央金庫（JA銀行会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA銀行システム」を運営しています。

「JA銀行システム」は「破綻防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA銀行全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行としての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	51,347,730	49,283,102
(1) 賢金	51,243,203	49,213,070
(2) 借入金	2,597	680
(3) その他の信用事業負債	101,929	69,351
未払費用	33,475	25,202
その他の負債	68,454	44,149
2 共済事業負債	346,182	264,083
(1) 共済借入金	28,736	-
(2) 共済資金	187,813	140,732
(3) 共済未払利息	363	-
(4) 未経過共済付加収入	125,169	118,779
(5) 共済未払費用	4,099	4,570
3 経済事業負債	115,141	119,252
(1) 経済事業未払金	112,795	113,118
(2) 経済受託債務	953	2,198
(3) その他の経済事業負債	1,391	3,936
4 雜負債	87,228	74,740
(1) 未払法人税等	11,304	690
(2) その他の負債	75,923	74,050
5 諸引当金	156,109	99,127
(1) 賞与引当金	24,609	23,490
(2) 退職給付引当金	93,842	59,097
(3) 役員退職慰労引当金	37,657	16,539
6 繰延税金負債	23,769	19,843
7 再評価に係る繰延税金負債	111,238	111,238
負債の部合計	52,187,399	49,971,388
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,703,189	1,743,545
(1) 出資金	469,071	459,728
(2) 利益剰余金	1,241,398	1,288,838
利益準備金	537,647	567,647
その他利益剰余金	703,751	721,190
特別積立金	381,252	381,252
信用事業基盤強化積立金	10,380	10,380
肥料協同購入積立金	703	703
施設処理積立金	50,000	50,000
経営安定対策積立金	110,000	110,000
当期末処分剰余金	151,414	168,853
(うち当期剰余金)	33,900	54,237
(3) 処分未済持分	△ 7,281	△ 5,021
2 評価・換算差額等	343,172	340,917
(1) その他有価証券評価差額金	99,469	97,214
(2) 土地再評価差額金	243,703	243,703
純資産の部合計	2,046,362	2,084,463
負債及び純資産の部合計	54,233,761	52,055,852

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 事業総利益	793,742	756,662
(1) 信用事業収益	446,566	405,776
資金運用収益	365,385	364,326
(うち預金利息)	(264,191)	(285,421)
(うち有価証券利息)	(13,847)	(12,833)
(うち貸出金利息)	(70,664)	(57,185)
(うちその他受入利息)	(16,682)	(8,885)
役務取引等収益	11,985	11,621
その他事業直接収益	51,137	13,078
その他経常収益	18,057	16,749
(2) 信用事業費用	112,554	103,462
資金調達費用	33,444	27,999
(うち貯金利息)	(32,246)	(27,261)
(うち給付補填備金繰入)	(324)	(262)
(うち借入金利息)	(265)	(256)
(うちその他支払利息)	(607)	(218)
役務取引等費用	3,348	3,608
その他事業直接費用	0	-
その他経常費用	75,760	71,854
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,454)	(△ 7,433)
(うち貸出金償却)	-	(1,659)
信用事業総利益	334,012	302,314
(3) 共済事業収益	337,395	329,613
共済付加収入	315,014	309,071
共済貸付金利息	679	46
その他の収益	21,701	20,495
(4) 共済事業費用	26,416	26,010
共済借入金利息	679	46
共済推進費	18,898	20,002
共済保全費	1,834	1,916
その他の費用	5,003	4,045
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 133)
共済事業総利益	310,979	303,602
(5) 購買事業収益	846,142	834,340
購買品供給高	817,861	807,950
修理サービス料	13,495	13,714
その他の収益	14,785	12,675
(6) 購買事業費用	720,820	716,906
購買品供給原価	681,283	677,271
購売品供給費	817	411
その他の費用	38,719	39,223
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,170)	(△ 1,768)
購買事業総利益	125,321	117,434
(7) 販売事業収益	71,595	83,026
販売品販売高	39,074	38,317
販売手数料	17,401	16,698
その他の収益	15,119	28,010
(8) 販売事業費用	51,495	53,428
販売品販売原価	36,608	35,777
その他の費用	14,886	17,650
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 5)
販売事業総利益	20,099	29,597

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(9) 製茶事業収益	17,578	16,194
(10) 製茶事業費用	15,132	12,960
製茶事業総利益	2,446	3,234
(11) 農業経営等収益	3,249	1,958
(12) 農業経営等費用	3,248	2,843
農業経営事業総利益	0	-
農業経営事業総損失	-	884
(13) 産直事業収益	113,445	108,096
(14) 産直事業費用	107,474	102,843
産直事業総利益	5,971	5,252
(15) 指導事業収入	3,359	3,803
(16) 指導事業支出	8,449	7,692
指導事業収支差額	△ 5,089	△ 3,888
2 事業管理費	719,355	699,143
(1) 人件費	565,116	546,494
(2) 業務費	24,253	27,633
(3) 諸税負担金	31,221	31,882
(4) 施設費	97,126	91,211
(5) その他事業管理費	1,638	1,922
事業利益	74,386	57,518
3 事業外収益	27,600	27,237
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	23,644	23,468
(3) 貸貸料	1,394	1,727
(4) 貸倒引当金戻入益	-	7
(5) 雜収入	2,560	2,032
4 事業外費用	1,390	1,140
(1) 貸倒引当金線入	9	-
(2) 寄付金	53	182
(3) 雜損失	1,327	957
経常利益	100,597	83,615
5 特別利益	5,067	7,051
(1) 固定資産処分益	2,447	72
(2) 一般補助金	2,290	6,425
(3) その他の特別利益	330	553
6 特別損失	63,209	36,302
(1) 固定資産処分損	154	27,283
(2) 固定資産圧縮損	2,290	6,425
(3) 減損損失	60,764	244
(4) その他の特別損失	-	2,350
税引前当期利益	42,455	54,364
法人税・住民税及び事業税	16,132	689
過年度法人税等追徴税額	-	2,518
法人税等調整額	△ 7,578	△ 3,081
法人税等合計	8,554	126
当期剩余金	33,900	54,237
当期首線越剩余金	94,029	114,615
土地再評価差額金取崩額	23,484	-
当期未処分剩余金	151,414	168,853

3. 注記表

	①平成29年度注記表	②平成30年度注記表
	<p>1. 繼続組合の前提に関する注記 該当する事項はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式：移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの：期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの：移動平均法による原価法により行っています。</p> <p>(2) 業績資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 売価還元法による低価法 ② 販売品、産直品、その他品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ 製茶品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(追加情報) 購買品の評価方法は、從来、最終仕入原価法による原価法によっていましたが、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当事業年度から売価還元法による低価法に変更しました。 この変更による、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響は軽微です。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法 ② 無形固定資産 定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>1. 繼続組合の前提に関する注記 該当する事項はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式：移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの：移動平均法による原価法により行っています。</p> <p>(2) 業績資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 売価還元法による低価法 ② 販売品、産直品、その他品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ 製茶品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法 ② 無形固定資産 定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

①平成29年度注記表

②平成30年度注記表

②賞与引当金	②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③退職給付引当金	③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④役員退職慰労引当金	④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑤外部出資等損失引当金	⑤外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
⑥リース取引の処理方法	⑤リース取引の処理方法
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引きを行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引きを行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
⑦計算書類等に記載した金額の端数処理の方法	⑥消費税及び地方消費税の会計処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
3. 賃借対照表に関する注記	7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳	(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳
国庫金補助等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 526,518千円であり、その内訳は次のとおりです。 機械・装置 173,715千円、車両運搬具 5,527千円、器具・備品 22,460千円、 建物 322,332千円、構築物 2,474千円	国庫金補助等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 526,518千円であり、その内訳は次のとおりです。 機械・装置 173,715千円、車両運搬具 5,527千円、器具・備品 22,460千円、 建物 322,332千円、構築物 2,474千円
(2) リース契約により使用する重要な固定資産	(2) リース契約により使用する重要な固定資産
リース契約により使用しておらず、貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機9台及びATM8台については、リース契約により使用しております。	リース契約により使用しておらず、貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機9台及びATM8台については、リース契約により使用しております。
(3) 担保に供している資産	(3) 担保に供している資産
定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。 また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,000,000千円を全国農協信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。	定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。 また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務	(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債務の総額 -千円 子会社に対する金銭債務の総額 11,003千円	子会社に対する金銭債権の総額 646千円 子会社に対する金銭債権の総額 13,197千円
(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額	(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額 該当する事項はありません。

①平成29年度注記表

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものをお含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額と異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

(单位：千円)

貸借対照表計上額		時価	差額	
預金	45,335,957	45,325,504	△ 10,452	
有価証券（その他有価証券）	1,037,010	1,037,010	-	
貸出金	4,294,082			
貸倒引当金	△ 42,150			
貸倒引当金控除後（*1）	4,422,478	170,546		
資産計	50,624,899	50,784,993	160,094	
貯金	51,243,203	51,258,913	15,710	
負債計	51,243,203	51,258,913	15,710	
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

②平成30年度注記表

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものをお含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額と異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,871,078	43,822,790	1,711	
有価証券（その他有価証券）	934,140	934,140	-	
貸出金	3,741,645			
貸倒引当金	△ 20,468			
貸倒引当金控除後（*1）	3,721,176	3,874,573	153,397	
資産計	48,526,394	48,631,504	155,109	
貯金	49,213,070	49,239,656	26,585	
負債計	49,213,070	49,239,656	26,585	
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

①平成29年度注記表

また、有価証券は、債券(国債)であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行っており、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行つた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行つていているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なりスク变数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析を利用しています。金利以外のすべてのリスク变数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇もしくは下落したものと想定した場合に、経済価値の減少はないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク变数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク变数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

②平成30年度注記表

また、有価証券は、債券(国債)であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行つています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行つています。運用部門が行つた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行つてているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なりスク变数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用してあります。金利以外のすべてのリスク变数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇もしくは下落したものと想定した場合に、経済価値の減少はないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク变数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク变数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

①平成29年度注記表

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧辻支所	遊休	土地、建物、構築物	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧漆川事業所	遊休	建物	業務外固定資産
旧中央支所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧野呂内事業所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧大歩危支所	遊休	構築物	業務外固定資産
旧西祖谷支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧東祖谷支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧足代支所	遊休	土地、建物、構築物、器具備品	業務外固定資産

② 減損損失の認識について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

固定資産の稼働状況の調査を実施したことから、稼働状況が著しく低下していることが認められました。遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧辻支所	20,584千円	(土地 8,127千円、建物 12,457千円) (構築物 -千円)
旧三郷支所	14,508千円	(土地 12,851千円、建物 1,656千円) (構築物 -千円)
旧漆川事業所	42千円	(建物 42千円)
旧中央支所	6,047千円	(土地 2,552千円、建物 3,495千円) (構築物 -千円)
旧野呂内事業所	348千円	(土地 348千円、建物 -千円) (構築物 440千円)
旧大歩危支所	440千円	(構築物 440千円)
旧西祖谷支所	-千円	
旧東祖谷支所	2,482千円	(建物 2,482千円) (構築物 -千円)
旧足代支所	16,310千円	(土地 8,392千円、建物 7,918千円) (構築物 -千円)
合計	60,764千円	(土地 32,272千円、建物 28,052千円) (構築物 440千円、器具備品 -千円)

④ 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却可能額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域内企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けていりますほか、国債などの債券(有価証券)による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

②平成30年度注記表

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧辻支所	遊休	土地、建物、構築物	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧中央支所	遊休	建物	業務外固定資産

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。
② 減損損失を認識した経緯
上記①の土地については、過年度において減損損失を認識し処分可能額(固定資産税評価額)で評価し、その差額を減損損失として処理していますが、本年度において再評価を行った結果、更に処分可能額が減少していることから、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	用途	種類	その他
旧辻支所	遊休	土地	103千円 (土地 103千円)
旧三郷支所	遊休	土地	79千円 (土地 79千円)
旧中央支所	遊休	建物	60千円 (土地 60千円)

合計 244千円 (土地 244千円)

④ 回収可能額の算定方法
回収可能額は正味売却可能額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域内企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けていますほか、国債などの債券(有価証券)による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

①平成29年度注記表

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は4,124千円、延滞債権額は63,328千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞債権です。他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金である、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権です。該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,691千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、賃借放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は111,143千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除了した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 247,061千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による取引高の総額
子会社等との取引による費用総額
-千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

②平成30年度注記表

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は36,526千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金である、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権です。該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,596千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、賃借放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,122千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除了した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 254,532千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による取引高の総額
子会社等との取引による費用総額
-千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

①平成29年度注記表

貸借対照表計上額

外部出資
外部出資等損失引当金
引当金控除後

1,939,733千円
1,320千円
1,938,412千円

*市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	
預金	45,335,671	-	-	-	-	-
有価証券					43,870,195	
その他有価証券のうち満期があるもの					-	-
貸出金	(*1.2)	739,315	427,243	408,728	318,570	282,666
(*1) 貸出金のうち、当座貸越 199,388千円については、「1年以内」に含めています。					2,090,104	
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10,745千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
⑤ 貯金の決算日後の返済予定額						

(単位：千円)						
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	
貯金	(*1)	41,381,208	5,342,625	4,367,212	72,480	78,272
(*1) 貯金のうち、要求払戻金については、「1年以内」に含めています。					1,403	
⑥ 貯金の決算日後の返済予定額						

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他の有価証券で時価のあるもののその他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)			
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過するもの			
国債	900,319	1,037,010	136,690
小計	900,319	1,037,010	136,690
合計	900,319	1,037,010	136,690

(*1) 上記評価差額から繰延税金負債 37,220千円を差し引いた額 99,469千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)			
	売却額	売却益	売却損
債券	451,980	51,137	0
国債	451,980	51,137	0
合計	451,980	51,137	0

(3) 当事業年度中ににおいて、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

②平成30年度注記表

貸借対照表計上額

外部出資
外部出資等損失引当金
引当金控除後

1,959,843千円
946千円
1,958,896千円

*市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することができます。認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	
預金	45,335,671	-	-	-	-	-
有価証券					43,870,195	
その他有価証券のうち満期があるもの					-	-
貸出金	(*1.2)					700,000
(*1) 貸出金のうち、当座貸越 167,668千円については、「1年以内」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 7,341千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
⑤ 貯金の決算日後の返済予定額						

(単位：千円)						
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	
貯金	(*1)				681,137	
(*1) 貯金のうち、当座貸越 167,668千円については、「1年以内」に含めています。					242,659	
(*2) 貯金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 7,341千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					340,361	
⑥ 貯金の決算日後の返済予定額					274,225	

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他の有価証券で時価のあるもののその他有価証券において、種類ごとの取り得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)			
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超過するもの			
国債		800,548	934,140
小計		800,548	934,140
合計		800,548	934,140

(*1) 上記評価差額から繰延税金負債 36,376千円を差し引いた額 97,214千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)			
	売却額	売却益	売却損
債券	311,401	13,078	-
国債	311,401	13,078	-
合計	311,401	13,078	-

(3) 当事業年度中ににおいて、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

①平成29年度注記表

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、㈱りそな銀行および全国農業協同組合連合会（JA共済連）との契約に基づく、確定給付企業年金制度ならびに全国農林漁業団体共済会（JA全国共済会）との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期末残高と期末自己都合

要支給額を退職給付債務とする方法を適用しています。

(3) 退職給付引当金の期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	134,720千円	93,842千円
退職給付費用	11,581千円	20,800千円
退職給付の支払額	△6,688千円	△12,706千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△45,771千円	△42,838千円
期末における退職給付引当金	93,842千円	59,097千円
※特定退職共済制度への拠出金	20,721千円	16,420千円は「厚生費」で処理しています。
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
退職給付引当金	514,240千円	465,214千円
確定給付企業年金制度	△313,527千円	△295,455千円
特定退職共済制度	△106,870千円	△110,660千円
未積立退職給付債務	93,842千円	59,097千円
退職給付引当金	93,842千円	59,097千円
④ 退職給付に関連する損益		
簡便法で計算した退職給付費用	11,581千円	20,800千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,910千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月末までの特例業務負担金見込額は 86,703千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
退職給付引当金	25,561千円
貯倒引当金	10,611千円
役員退職慰労引当金	10,257千円
賞与引当金	6,701千円
その他	25,368千円
繰延税金資産小計	78,499千円
評価性引当金	△65,048千円
繰延税金資産合計 (A)	13,451千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

繰延税金資産	繰延税金負債
退職給付引当金	16,092千円
減損損失	9,323千円
減価償却超過減損分	7,442千円
未払金	6,974千円
賞与引当金	6,396千円
賃倒引当金	5,978千円
役員退職慰労引当金	4,503千円
その他	1,422千円
繰延税金資産小計	63,347千円
評価性引当額	△46,814千円
繰延税金資産合計 (A)	16,533千円

①平成29年度注記表		②平成30年度注記表	
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△37,220千円	その他有価証券評価差額金	△36,376千円
繰延税金負債合計 (B)	△37,220千円	繰延税金負債合計 (B)	△36,376千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△23,769千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△19,843千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	27.23%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (調整)	27.23%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.55%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.57%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.87%
住民税均等割額	2.19%	住民税均等割額	1.27%
評価性引当額の増減	5.53%	評価性引当額の増減	△33.50%
土地再評価差額金取崩による		過年度法人税等追徴税額	4.63%
期末繰延税金負債の減額修正	△20.70%	その他	1.58%
その他の	6.92%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.15%		
9. 重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。	9. 重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。
10. その他の注記	該当する事項はありません。	10. その他の注記	該当する事項はありません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
1. 当期末処分剰余金	151,414	168,853
2. 剰余金処分額	36,798	36,623
(1) 利益準備金	30,000	30,000
(2) 出資配当金	6,798	6,623
3. 次期繰越剰余金	114,615	132,230

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成29年度 年 1.5% 平成30年度 年 1.5%

ただし、年度内の増資および新規加入については日割計算を行っています。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれております。

平成29年度 7,500千円 平成30年度 7,500千円

5. 部門別損益計算書（平成30年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,782,809	405,776	329,613	522,848	520,767	3,803	
事業費用 ②	1,026,147	103,462	26,010	454,619	434,361	7,692	
事業総利益③(①-②)	756,662	302,314	303,602	68,229	86,405	△ 3,888	
事業管理費 ④	699,143	157,349	246,771	140,253	115,997	38,771	
(うち減価償却費⑤)	(50,547)	(7,150)	(7,491)	(18,455)	(16,267)	(1,181)	
(うち人件費 ⑤')	(546,494)	(123,446)	(209,090)	(99,206)	(79,333)	(35,418)	
うち共通管理費⑥		43,149	52,573	35,384	32,181	4,410	167,699
(うち減価償却費⑦)		(6,144)	(7,486)	(5,038)	(4,582)	(628)	(23,881)
(うち人件費 ⑦')		(19,407)	(23,646)	(15,915)	(14,474)	(1,983)	(75,427)
事業利益⑧(③-④)	57,518	144,964	56,830	△ 72,024	△ 29,592	△ 42,660	
事業外収益 ⑨	27,237	16,494	6,878	2,256	1,555	53	
うち共通分 ⑩		510	621	418	380	52	1,983
事業外費用 ⑪	1,140	301	362	236	210	28	
うち共通分 ⑫		278	339	228	207	28	1,083
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	83,615	161,157	63,346	△ 70,004	△ 28,247	△ 42,635	
特別利益 ⑭	7,051	1,814	2,210	1,487	1,353	185	
うち共通分 ⑮		1,814	2,210	1,487	1,353	185	7,051
特別損失 ⑯	36,302	9,340	11,380	7,659	6,966	954	
うち共通分 ⑰		9,340	11,380	7,659	6,966	954	36,302
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	54,364	153,631	54,175	△ 76,176	△ 33,860	△ 43,405	
営農指導事業分配賦額 ⑲		17,296	17,336	4,136	4,635	△ 43,405	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	54,364	136,334	36,839	△ 80,313	△ 38,496		

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.73%	31.35%	21.10%	19.19%	2.63%	100.00%
営農指導事業	39.85%	39.94%	9.53%	10.68%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	52,055,852	48,779,761	1,655	173,197	46,628		3,054,608
総資産 (共通資産配分後)	52,055,852	50,421,820	671,679	592,775	339,574	30,001	
(うち固定資産)	1,049,384	216,280	256,159	315,335	236,813	24,795	

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益（事業収益）	1,981,986	1,886,700	1,821,830	1,839,333	1,782,809
信用事業収益	433,399	438,219	447,340	446,566	405,776
共済事業収益	333,176	342,493	344,904	337,395	329,613
農業関連事業収益	535,324	549,323	551,194	542,611	522,848
生活その他事業収益	677,317	552,980	474,395	509,400	520,767
営農指導事業収益	2,768	3,684	3,994	3,359	3,803
経常利益	62,030	57,149	90,245	100,597	83,615
当期剰余金	59,139	58,811	93,308	33,900	54,237
出資金 (出資口数)	490,032 (490,032)	481,052 (481,052)	476,533 (476,533)	469,071 (469,071)	459,728 (459,728)
純資産額	1,888,732	2,031,860	2,057,777	2,046,362	2,084,463
総資産額	49,393,258	49,949,058	52,597,876	54,233,761	52,055,852
貯金等残高	46,459,615	46,789,997	49,489,287	51,243,203	49,213,070
貸出金残高	5,003,680	4,759,928	4,466,234	4,294,082	3,741,645
有価証券残高	1,823,335	1,759,885	1,478,420	1,037,010	934,140
剰余金配当金額	4,740	4,663	6,899	6,798	6,623
出資配当額	4,740	4,663	6,899	6,798	6,623
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	123人	120人	118人	110人	100人
単体自己資本比率	11.74%	11.87%	11.09%	10.94%	10.88%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	29年度	30年度	増減
資金運用収支	331,940	336,326	4,386
役務取引等収支	8,637	8,013	△ 623
その他信用事業収支	△ 6,566	△ 42,026	△ 35,460
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	334,012 (0.66%)	302,314 (0.59%)	△ 31,698
事業粗利益 (事業粗利益率)	793,742 (1.47%)	756,662 (1.40%)	△ 37,079

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	50,120,055	348,702	0.695%	50,397,084	355,440	0.705%
うち預金	44,761,582	264,191	0.590%	45,397,109	285,421	0.628%
うち有価証券	980,523	13,847	1.412%	974,150	12,833	1.317%
うち貸出金	4,377,950	70,664	1.614%	4,025,825	57,185	1.420%
資金調達勘定	50,987,108	32,836	0.064%	51,248,543	27,780	0.054%
うち貯金・定期積金	50,974,770	32,571	0.063%	51,210,412	27,524	0.053%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	12,338	265	2.147%	38,131	256	0.671%
総資金利ざや	-	-	0.399%	-	-	0.429%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 10,822	△ 1,059
うち預金	13,531	21,230
うち有価証券	△ 4,010	△ 1,013
うち貸出金	△ 3,782	△ 13,478
その他受入利息	△ 16,560	△ 7,796
支払利息	△ 902	△ 5,445
うち貯金・定期積金	△ 591	△ 5,047
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 196	△ 9
その他支払利息	△ 114	△ 388
差引	△ 9,919	4,386

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	29年度	30年度	増減
流動性貯金	18,535,650 (36.3)	19,575,868 (38.2)	1,040,218
定期性貯金	32,416,793 (63.6)	31,612,777 (61.7)	△ 804,015
その他の貯金	22,327 (0.1)	21,766 (0.1)	△ 561
計	50,974,770 (100.0)	51,210,412 (100.0)	235,641
譲渡性貯金	-	-	-
合計	50,974,770 (100.0)	51,210,412 (100.0)	235,641

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	29年度	30年度	増減
定期貯金	31,919,822 (100.0)	29,011,624 (100.0)	△ 2,908,198
うち固定金利定期	31,911,765 (99.98)	29,003,697 (99.97)	△ 2,908,068
うち変動金利定期	8,056 (0.02)	7,927 (0.03)	△ 129

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	4,172,229	3,844,259	△ 327,969
当座貸越	205,721	181,566	△ 24,155
割引手形	-	-	-
合計	4,377,950	4,025,825	△ 352,124

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	29年度	30年度	増減
固定金利貸出	3,504,789 (81.6)	3,052,514 (81.6)	△ 452,274
変動金利貸出	578,909 (13.4)	514,120 (13.7)	△ 64,789
その他の	210,383 (4.8)	175,010 (4.7)	△ 35,373
合計	4,294,082 (100.0)	3,741,645 (100.0)	△ 552,437

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	170,767	162,245	△ 8,522
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	170,767	162,245	△ 8,522
農業信用基金協会保証	2,023,839	1,808,782	△ 215,056
その他保証	379,410	330,741	△ 48,669
小計	2,403,249	2,139,524	△ 263,725
信用	1,720,064	1,439,875	△ 280,189
合計	4,294,082	3,741,645	△ 552,437

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、 %)

種類	29年度	30年度	増減
設備資金	2,283,417 (53.2)	1,965,679 (52.5)	△ 317,738
運転資金	2,010,665 (46.8)	1,775,965 (47.5)	△ 234,699
合計	4,294,082 (100.0)	3,741,645 (100.0)	△ 552,437

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、 %)

種類	29年度	30年度	増減
農業	148,367 (3.5)	105,362 (2.8)	△ 43,004
林業	17,077 (0.4)	44,641 (1.2)	27,564
水産業	-	-	-
製造業	286,043 (6.7)	251,089 (6.7)	△ 34,953
鉱業	6,438 (0.1)	6,065 (0.2)	△ 372
建設・不動産業	389,499 (9.1)	371,215 (9.9)	△ 18,284
電気・ガス・熱供給水道業	57,970 (1.3)	55,098 (1.5)	△ 2,871
運輸・通信業	136,943 (3.2)	102,643 (2.7)	△ 34,300
金融・保険業	103,162 (2.4)	102,409 (2.7)	△ 753
卸売・小売・サービス業・飲食業	498,172 (11.6)	419,482 (11.2)	△ 78,690
地方公共団体	1,273,728 (29.7)	1,080,779 (28.9)	△ 192,949
非営利法人	-	-	-
その他	1,376,679 (32.1)	1,202,857 (32.1)	△ 173,821
合計	4,294,082 (100.0)	3,741,645 (100.0)	△ 552,437

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種類	29年度	30年度	増減
農業	-	-	-
穀作	626	411	△ 215
野菜・園芸	2,993	1,950	△ 1,042
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	12,066	9,411	△ 2,655
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	65,406	58,956	△ 6,450
農業関連団体等	-	-	-
合計	81,093	70,729	△ 10,363

(注)

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種類	29年度	30年度	増減
プロパー資金	66,727	62,665	△ 4,062
農業制度資金	14,365	8,064	△ 6,301
農業近代化資金	2,768	1,384	△ 1,384
その他制度資金	11,597	6,680	△ 4,917
合計	81,093	70,729	△ 10,363

(注)

- プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種類	29年度	30年度	増減
日本政策金融公庫資金	2,597	680	△ 1,917
その他	-	-	-
合計	2,597	680	△ 1,917

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	4,124	-	△ 4,124
延滞債権額	63,328	36,526	△ 26,801
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	43,691	31,596	△ 12,095
合計	111,143	68,122	△ 43,021

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	29年度	42,580	7,680	8,839	26,061	42,580
	30年度	13,769	2,390	499	10,879	13,769
危険債権	29年度	24,871	6,617	15,742	2,511	24,871
	30年度	22,756	6,087	14,960	1,709	22,756
要管理債権	29年度	43,691	43,691	-	-	43,691
	30年度	31,596	31,596	-	-	31,596
小計	29年度	111,143	57,989	24,581	28,573	111,143
	30年度	68,122	40,073	15,459	12,589	68,122
正常債権	29年度	4,193,753				
	30年度	3,680,425				
合計	29年度	4,304,897				
	30年度	3,748,548				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権	<自己査定債務者区分>		<金融再生法債権区分>		<リスク管理債権>	
	信用事業総与信	信用事業以外の与信	信用事業総与信	信用事業以外の与信	信用事業総与信	信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破錠先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破錠先債権		
実質破錠先		危険債権		延滞債権		
破錠懸念先		要管理債権		3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		要管理債権		貸出条件緩和債権	
	その他要注意先		正常債権			
	正常先					

●破錠先

法的・形式的な経営破錠の事実が発生している債務者

●実質破錠先

法的・形式的な経営破錠の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破錠に陥っている債務者

●破錠懸念先

現状経営破錠の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破錠に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に揚げる要管理先債権である債務者

①3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定期支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

②貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定期条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

状況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破錠に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破錠の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取が出来ない可能性の高い債権

●要管理債権

三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難の陥った債務者の再建又は、支援を図り、当該債権の回収を推進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定期条件)の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに揚げる債権以外のものに区分される債権

●破錠先債権

元本又は利息の支払いが相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破錠先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定期支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金(破錠先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破錠先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	29年度				30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	14,805	14,045	-	14,805	14,045	14,045	8,093	-	14,045
個別貸倒引当金	47,438	39,598	-	47,438	39,598	39,598	21,953	14,248	25,350
合計	62,243	53,644	-	62,243	53,644	53,644	30,047	14,248	39,396
									30,047

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
貸出金償却額	-	1,659

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	29年度		30年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,594	60,433	5,673
	金額	4,190,822	9,795,803	7,298,052
代金取立為替	件数	6	4	10
	金額	3,542	187	8,555
雜為替	件数	356	137	376
	金額	63,666	92,746	136,702
合計	件数	5,956	60,574	6,059
	金額	4,258,030	9,888,736	7,443,309
				8,554,877

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
国債	980,523	974,150	△ 6,373
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	980,523	974,150	△ 6,373

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
29年度								
国債	-	-	108,570	-	-	928,440	-	1,037,010
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
30年度								
国債	-	-	107,150	-	-	826,990	-	934,140
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	1,037,010	900,319	136,690	934,140	800,548	133,591
	国債	1,037,010	900,319	136,690	934,140	800,548	133,591
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計		1,037,010	900,319	136,690	934,140	800,548	133,591
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-	-
合計		1,037,010	900,319	136,690	934,140	800,548	133,591

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	420,104	45,630,336	410,746	43,362,010
	定期生命共済	20,000	210,000	17,000	205,000
	養老生命共済	295,100	24,814,685	165,400	20,972,908
	うちこども共済	111,100	4,390,900	113,900	3,989,100
	医療共済	11,500	753,000	10,000	750,500
	がん共済	-	97,000	-	93,000
	定期医療共済	-	245,500	-	215,800
	介護共済	6,000	143,358	26,394	165,252
年金共済	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	13,994,660	115,768,159	12,915,340	113,419,749
	合計	14,747,364	187,662,040	13,544,880	179,184,221

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、定期医療及び定期医療共済は死亡給付金額

（附加された定期特約金額等を含む）、年金共済は附加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	761	15,794	673	16,047
がん共済	148	3,229	89	3,209
定期医療共済	-	743	-	691
合計	909	19,766	762	19,947

(注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	8,000	251,711	42,029	270,436
生活障害共済(一時金型)	-	-	29,000	29,000
生活障害共済(定期年金型)	-	-	4,000	4,000
合計	8,000	251,711	75,029	303,436

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	39,717	341,946	44,848	355,454
年金開始後	-	132,180	-	130,503
合計	39,717	474,126	44,848	485,958

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	17,133,890	20,221	17,248,660	19,742
自動車共済		268,143		258,738
傷害共済	34,171,000	13,000	36,698,500	12,575
賠償責任共済		311		313
自賠責共済		66,296		66,377
合計		367,972		357,746

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	77,585	11,191	76,155	10,158
農薬	59,801	8,723	53,571	8,036
飼料	27,391	1,256	31,587	1,221
農業機械	33,321	3,326	24,570	2,356
自動車	18,957	423	36,551	918
燃料	216,501	17,345	226,428	20,360
その他	170,527	24,692	170,146	24,325
計	604,086	66,960	619,011	67,377

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	29年度		30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米類	1,149	96	14	1
麦・豆・雑穀	542	30	1,030	-
野菜	344,023	10,320	338,269	10,133
果実	79,259	2,341	86,250	2,581
花き・花木	16,213	485	16,643	498
畜産物	99,210	354	91,966	244
林産物	113,713	2,741	94,625	2,236
その他	41,034	1,031	38,887	1,003
合計	695,145	17,401	667,687	16,698

(3) 製茶事業取扱実績

(単位:千円)

項目	29年度	30年度
収益	17,578	16,194
費用	15,132	12,960

(4) 産直事業取扱実績

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
収益	販売手数料	8,721	8,418
	J A 販売高	98,088	93,144
	入会金及び会費	1,065	1,073
	その他の	5,569	5,459
	計	113,445	108,096
費用	繰越在庫品	1,696	1,739
	J A 仕入代	81,907	74,132
	人件費	9,154	12,089
	業務費	333	276
	施設費	11,149	11,596
	運営協議会費	964	971
	雑費	4,007	3,257
	期末在庫品	△ 1,739	△ 1,221
	計	107,474	102,843

(注) 生産者販売高 29年度 70,864千円 30年度 67,756千円

(5) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

項目		29年度	30年度
収益	販売品販売高	2,053	1,693
	雑収入	1,195	265
	計	3,249	1,958
費用	農業生産費	970	585
	業務費	5	7
	施設費	2,272	2,249
	計	3,248	2,843

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生活物資	米	31,124	4,933	24,866
	生鮮食品	12,487	1,498	9,538
	一般食品	13,411	1,986	11,719
	衣料品	2,510	346	2,848
	耐久消費財	25,251	2,360	29,074
	日用保健雑貨	41,595	4,594	29,821
	家庭燃料	83,203	53,341	78,079
	その他	4,191	555	2,991
計		213,774	69,617	188,939
				63,301

5. 指導事業

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
収入	補助金	1,745
	助成金	950
	実費収入	179
	その他	484
	計	3,359
支出	新産地育成事業費	2,580
	営農指導事業費	1,033
	部会育成費	542
	組織活動費	1,720
	その他	2,573
	計	8,449
		2,236
		1,308
		430
		1,640
		2,077
		7,692

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.186	0.154	△ 0.032
資本経常利益率	5.243	4.298	△ 0.945
総資産当期純利益率	0.062	0.100	0.038
資本当期純利益率	1.766	2.788	1.022

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	8.37	7.60	△ 0.77
	期中平均	8.58	7.86	△ 0.72
貯証率	期末	2.02	1.89	△ 0.13
	期中平均	1.92	1.90	△ 0.02

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,736,922	1,696,390	
うち、出資金及び資本準備金の額	459,728	469,071	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	1,288,838	1,241,398	
うち、外部流出予定額 (△)	6,623	6,798	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,021	△ 7,281	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,093	14,045	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8,093	14,045	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79,861	95,834	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,824,878	1,806,270	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。) の額の合計額	-	16,896	4,224
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	16,896	4,224
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-	16,896	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	1,824,878	1,789,373

項目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,214,487	14,779,694	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	354,941	△ 486,824	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く）		4,224	
うち、繰延税金資産		-	
うち、前払年金費用		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	-	△ 845,990	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	354,941	354,941	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	1,554,612	1,566,404	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	16,769,099	16,346,099
自己資本比率			
自己資本比率（(八) / (二)）	10.88%	10.94%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本をリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	エクஸポージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクஸポージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	902,798	-	-	802,990	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,279,255	-	-	1,085,419	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,339,559	9,067,912	362,716	4,387,686	8,774,737	350,989
法人等向け	130,772	45,947	1,837	134,368	51,143	2,045
中小企業等向け及び個人向け	123,491	61,498	2,459	116,434	57,436	2,297
抵当権付住宅ローン	426,187	148,297	5,931	352,866	121,744	4,869
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	51,344	15,408	616	23,940	3,340	133
信用保証協会等保証付	2,025,091	199,805	7,992	1,810,167	178,502	7,140
共済約款貸付	29,100	-	-	-	-	-
出資等	267,753	266,432	10,657	267,863	266,916	10,676
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,691,980	4,229,950	169,198	1,691,980	4,229,950	169,198
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 486,824	△ 19,472	-	354,941	14,197
上記以外	1,508,639	1,231,266	49,250	1,438,594	1,175,773	47,030
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	53,775,974	14,779,694	591,187	51,598,313	15,214,487	608,579
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	53,775,974	14,779,694	591,187	51,598,313	15,214,487	608,579
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	1,566,404	62,656		1,554,612	62,184	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	16,346,099	653,843		16,769,099	670,763	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日よりから3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化工エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

	29年度				30年度					
	信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スボージャー	信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スボージャー
国内	53,775,974	4,301,902	902,798	-	51,344	51,598,313	3,748,553	802,990	-	23,940
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	53,775,974	4,301,902	902,798	-	51,344	51,598,313	3,748,553	802,990	-	23,940
法人	農業	31,928	24,009	-	-	26,596	18,677	-	-	-
	林業	2,000	-	-	-	2,000	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	4,825	4,825	-	-	8,206	8,206	-	-	-
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	15,050	-	-	-	15,050	-	-	-	-
	金融・ 保険業	47,069,437	-	-	-	45,604,214	-	-	-	-
	卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業	314,077	105,843	-	-	317,170	108,936	-	-	-
	日本国政 府・地方 公共団体	2,182,053	1,279,255	902,798	-	1,888,410	1,085,419	802,990	-	-
	上記以外	841	841	-	-	654	654	-	-	-
個人	2,923,419	2,887,127	-	-	51,344	2,533,381	2,526,659	-	-	23,940
その他	1,232,340	-	-	-	-	1,202,629	-	-	-	-
業種別残高計	53,775,974	4,301,902	902,798	-	51,344	51,598,313	3,748,553	802,990	-	23,940
期限の定めの ないもの	1年以下	45,414,588	75,028	-	-	43,924,654	50,968	-	-	-
	1年超3年以下	161,532	161,532	-	-	251,113	251,113	-	-	-
	3年超5年以下	613,496	513,103	100,393	-	554,246	453,836	100,409	-	-
	5年超7年以下	443,212	443,212	-	-	382,220	382,220	-	-	-
	7年超10年以下	573,726	573,726	-	-	455,866	455,866	-	-	-
	10年超	3,021,357	2,218,952	802,404	-	2,659,176	1,956,595	702,581	-	-
	残存期間別残高計	53,775,974	4,301,902	902,798	-	51,598,313	3,748,553	802,990	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派正商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：千円)

区分	29年度					30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他の 減少額				目的 使用	その他の 減少額	
一般貸倒引当金	14,805	14,045	-	14,805	14,045	14,045	8,093	-	14,045	8,093
個別貸倒引当金	48,654	40,919	-	48,654	40,919	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	29年度					30年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	48,654	40,919	-	48,654	40,919		40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	48,654	40,919	-	48,654	40,919		40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
林業	523	510	-	523	510	-	510	-	-	510	-	
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	693	810	-	693	810	-	810	946	-	810	946	
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	47,438	39,598	-	47,438	39,598	-	39,598	21,953	14,248	25,350	21,953	1,659
その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	48,654	40,919	-	48,654	40,919	-	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	1,659

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	2,638,163	2,638,163	-	2,299,536	2,299,536
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	1,998,056	1,998,056	-	1,785,019	1,785,019
	リスク・ウェイト20%	-	45,342,907	45,342,907	-	43,877,574	43,877,574
	リスク・ウェイト35%	-	423,706	423,706	-	347,842	347,842
	リスク・ウェイト50%	-	43,568	43,568	-	22,510	22,510
	リスク・ウェイト75%	-	82,995	82,995	-	76,706	76,706
	リスク・ウェイト100%	-	1,905,986	1,905,986	-	1,850,654	1,850,654
	リスク・ウェイト150%	-	7,775	7,775	-	1,430	1,430
	リスク・ウェイト200%	-	1,691,980	1,691,980	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	1,691,980	1,691,980
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	54,135,139	54,135,139	-	51,953,254	51,953,254

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャーヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャーヤーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーヤーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーヤーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーヤーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャーヤーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期額付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤーの額

(単位：千円)

区分	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	161	-	-	1,313	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	161	-	-	1,313	-	-

- (注) 1. 「エクスポート・エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・エクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・エクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

6. 証券化工エクスポート・エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポート・エクスポートに関する事項

①出資その他これに類するエクスポート・エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート・エクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポート・エクスポートの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポート・エクスポートの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,959,733	1,959,733	1,959,843	1,959,843
合 計	1,959,733	1,959,733	1,959,843	1,959,843

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

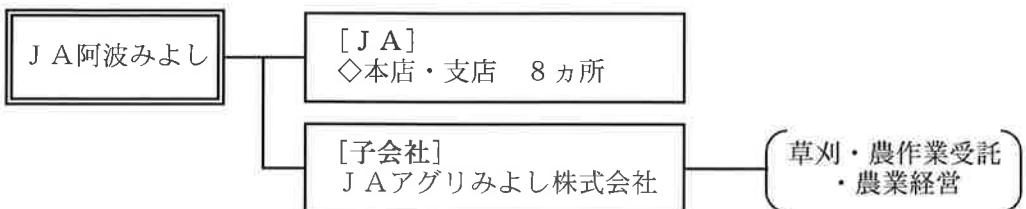
IRRBB1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	107			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	107			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		1,824			

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A阿波みよしのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当 JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
J Aアグリ みよし 株式会社	徳島県三好郡 東みよし町 足代2735-1	草刈、 農作業受託、 農業経営	平成23年4月1日	15,000千円	100%	-

(3) 連結事業概況(平成30年度)

◇連結事業の概況

①事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社1社を全部連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 1,804,184千円、連結当期剰余金 56,125千円、連結純資産 2,093,878千円、連結総資産 52,052,638千円で、連結自己資本比率は 10.93%となりました。

②連結子会社等の事業概況

J Aアグリみよし株式会社

平成30年度は、JA阿波みよしと連携し、草刈、農作業受託、農業経営において 21,374千円の取扱いを行いました。この結果、当期純利益は1,887千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益 (事業収益)	1,997,891	1,895,298	1,839,326	1,863,628	1,804,184
信用事業収益	433,399	438,219	447,340	446,566	405,776
共済事業収益	333,176	342,493	344,904	337,395	329,613
農業関連事業収益	551,231	557,921	568,690	566,906	544,223
その他事業収益	680,085	556,664	478,390	512,759	524,571
連結経常利益	60,718	55,651	90,667	104,112	86,252
連結当期剰余金	57,647	57,133	93,551	37,629	56,125
連結純資産額	1,893,967	2,035,417	2,061,577	2,053,890	2,093,878
連結総資産額	49,385,966	49,948,596	52,595,866	54,231,303	52,052,638
連結自己資本比率	11.78%	11.89%	11.12%	10.98%	10.93%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	50,869,586	48,779,761
(1) 現金及び預金	45,559,521	44,090,474
(2) 有価証券	1,037,010	934,140
(3) 貸出金	4,294,082	3,741,645
(4) その他の信用事業資産	21,123	33,971
(5) 貸倒引当金	△ 42,150	△ 20,468
2 共済事業資産	31,135	1,655
(1) 共済貸付金	28,736	—
(2) その他の共済事業資産	2,532	1,655
(3) 貸倒引当金	△ 133	—
3 経済事業資産	230,112	222,512
(1) 受取手形	384	412
(2) 経済事業未収金	86,215	82,906
(3) 経済受託債券	6,370	7,135
(4) 棚卸資産	143,814	136,848
(5) その他の経済事業資産	4,687	4,787
(6) 貸倒引当金	△ 11,360	△ 9,578
4 雑資産	48,259	45,834
5 固定資産	1,101,297	1,051,478
(1) 有形固定資産	1,080,176	1,051,478
建物	1,355,647	1,371,751
機械装置	217,694	225,473
土地	531,081	530,836
その他有形固定資産	222,897	142,063
減価償却累計額	△ 1,247,143	△ 1,218,648
(2) 無形固定資産	21,120	—
6 外部出資	1,950,912	1,951,396
(1) 外部出資	1,952,233	1,952,343
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,320	△ 946
資産の部合計	54,231,303	52,052,638

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	30年度 (平成31年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	51,336,726	49,269,904
(1) 賀金	51,232,199	49,199,873
(2) 借入金	2,597	680
(3) その他の信用事業負債	101,929	69,351
2 共済事業負債	346,182	264,083
(1) 共済借入金	28,736	—
(2) 共済資金	187,813	140,732
(3) その他の共済事業負債	129,631	123,350
3 経済事業負債	114,612	117,897
(1) 支払手形及び経済事業未払金	112,266	111,762
(2) その他の経済事業負債	2,345	6,134
4 雜負債	88,774	76,664
5 諸引当金	156,109	99,127
(1) 賞与引当金	24,609	23,490
(2) 退職給付に係る負債	93,842	59,097
(3) 役員退職慰労引当金	37,657	16,539
6 繰延税金負債	23,769	19,843
7 再評価に係る繰延税金負債	111,238	111,238
負債の部合計	52,177,413	49,958,759
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,710,717	1,752,961
(1) 出資金	476,571	467,228
(2) 利益剰余金	1,241,427	1,290,753
(3) 処分未済持分	△ 7,281	△ 5,021
2 評価・換算差額等	343,172	340,917
(1) その他有価証券評価差額金	99,469	97,214
(2) 土地再評価差額金	243,703	243,703
純資産の部合計	2,053,890	2,093,878
負債及び純資産の部合計	54,231,303	52,052,638

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 事業総利益	814,766	774,583
(1) 信用事業収益	446,566	405,776
資金運用収益	365,385	364,326
(うち預金利息)	(264,191)	(285,421)
(うち有価証券利息)	(13,847)	(12,833)
(うち貸出金利息)	(70,664)	(57,185)
(うちその他受入利息)	(16,682)	(8,885)
役務取引等収益	11,985	11,621
その他事業直接収益	51,137	13,078
その他経常収益	18,057	16,749
(2) 信用事業費用	112,553	103,462
資金調達費用	33,444	27,999
(うち貯金利息)	(32,246)	(27,261)
(うち給付補填備金繰入)	(324)	(262)
(うち借入金利息)	(265)	(256)
(うちその他支払利息)	(607)	(218)
役務取引等費用	3,348	3,608
その他事業直接費用	0	—
その他経常費用	75,760	71,854
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,454)	(△ 7,433)
(うち貸出金償却)	—	(1,659)
信用事業総利益	334,012	302,314
(3) 共済事業収益	337,395	329,613
共済付加収入	315,014	309,071
その他の収益	22,381	20,542
(4) 共済事業費用	26,416	26,010
共済推進費及び共済保全費	20,733	21,919
その他の費用	5,683	4,091
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 133)
共済事業総利益	310,979	303,602
(5) 購買事業収益	846,142	834,340
購買品供給高	817,861	807,950
その他の収益	28,280	26,389
(6) 購買事業費用	720,820	716,906
購買品供給原価	681,283	677,271
購買品供給費	817	411
その他の費用	38,719	39,223
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,170)	(△ 1,768)
購買事業総利益	125,321	117,434

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(7) 販売事業収益	71,595	83,026
販売品販売高	39,074	38,317
販売手数料	17,401	16,698
その他の収益	15,119	28,010
(8) 販売事業費用	51,495	53,428
販売品販売原価	36,608	35,777
その他の費用	14,886	17,650
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 5)
販売事業総利益	20,099	29,597
(9) その他事業収益	161,928	151,428
(10) その他事業費用	137,574	129,794
その他事業総利益	24,354	21,634
2 事業管理費	736,959	715,158
(1) 人件費	570,819	553,223
(2) その他事業管理費	166,140	161,934
事業利益	77,806	59,424
3 事業外収益	27,695	27,967
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	23,644	23,468
(3) 賃貸料	1,394	1,727
(4) 貸倒引当金戻入益	—	7
(5) 雜収入	2,655	2,763
4 事業外費用	1,390	1,140
(1) 貸倒引当金繰入	9	—
(2) 寄付金	53	182
(3) 雜損失	1,327	957
経常利益	104,112	86,252
5 特別利益	5,769	7,051
(1) 固定資産処分益	3,149	72
(2) 一般補助金	2,290	6,425
(3) その他の特別利益	330	553
6 特別損失	63,209	36,302
(1) 固定資産処分損	154	27,283
(2) 固定資産圧縮損	2,290	6,425
(3) 減損損失	60,764	244
(4) その他特別損失	—	2,350
税引前当期利益	46,672	57,000
法人税・住民税及び事業税	16,621	1,438
過年度法人税等追徴税額	—	2,518
法人税等調整額	△ 7,578	△ 3,081
法人税等合計	9,043	875
当期剰余金	37,629	56,125
当期首繰越剰余金	94,029	114,615
土地再評価差額金取崩額	23,484	—
当期末処分剰余金	155,142	170,741

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	46,672	57,000
減価償却費	57,466	55,570
減損損失	60,764	244
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 8,494	△ 23,971
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,380	△ 1,119
退職給付に係る負債の増減額	△ 37,545	△ 55,862
信用事業資金運用収益	△ 348,702	△ 355,440
信用事業資金調達費用	33,444	27,999
共済貸付金利息	△ 679	△ 46
共済借入金利息	679	46
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 23,645	△ 23,469
有価証券関係損益(△は益)	△ 51,137	△ 13,063
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,149	△ 49
固定資産除去損	154	27,283
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	172,151	552,437
預金の純増(△)減	△ 2,200,000	1,750,000
貯金の純増減(△)	1,748,481	△ 2,032,326
信用事業借入金の純増減(△)	△ 4,358	△ 1,917
その他の信用事業資産の純増減(△)	△ 1,451	△ 540
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,023	2,462
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	3,967	28,736
共済借入金の純増減(△)	△ 3,967	△ 28,736
共済資金の純増減(△)	△ 2,306	△ 47,080
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 4,705	△ 5,918
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	5,250	3,280
経済受託債権の純増(△)減	△ 2,912	△ 865
棚卸資産の純増(△)減	3,635	6,966
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 6,478	△ 504
経済受託債務の純増減(△)	△ 2,045	3,788

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	12,542	375
その他の負債の純増減	△ 49,593	1,875
未払消費税等の増減額	8,329	△ 7,722
信用事業資金運用による収入	343,138	316,452
信用事業資金調達による支出	△ 30,693	△ 36,359
共済貸付金利息による収入	1,117	923
共済借入金利息による支出	△ 752	△ 409
小計	△ 284,179	200,040
雑利息及び出資配当金の受取額	27,552	25,518
法人税等の支払額	△ 6,705	△ 14,556
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 263,332	211,002
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 198,566
有価証券の売却による収入	451,980	311,401
補助金の受入による収入	2,290	6,425
固定資産の取得による支出	△ 15,157	△ 41,859
固定資産の売却による収入	12,635	2,205
外部出資による支出	△ 15,090	△ 110
外部出資の売却等による収入	30,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	467,157	79,495
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△ 4,469	△ 5,524
持分の取得による支出	△ 3,418	△ 3,863
持分の譲渡による収入	398	6,640
出資配当金の支払額	△ 6,899	△ 6,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,388	△ 9,545
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	189,436	280,952
6 現金及び現金同等物の期首残高	430,084	619,521
7 現金及び現金同等物の期末残高	619,521	900,474

(8) 連結注記表

① 平成29年度連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
(1) 連結の範囲に関する事項	
① 連結する子会社数 1社	① 連結する子会社数 1社
② 連結する子会社名 J Aアグリミよし株式会社	② 連結する子会社名 J Aアグリミよし株式会社
(2) 持分法の適用に関する事項	
該当する事項はありません。	(1) 連結の範囲に関する事項
(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項	該当する事項はありません。
平成29年4月1日～平成30年3月31日	(2) 持分法の適用に関する事項
(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	平成30年4月1日～平成31年3月31日
2. 繼続組合の前提に関する注記	
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	
① 子会社株式：移動平均法による原価法	① 有価証券の評価基準及び評価方法
② その他有価証券	② その他有価証券
・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの：移動平均法による原価法により行っています。	・時価のないもの：移動平均法による原価法により行っています。
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
① 購買品	① 棚卸資産の評価基準及び評価方法
売価還元法による低価法	① 購買品
② 販売品、産直品、その他品	② 売価還元法による低価法
③ 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	③ 販売品、産直品、その他品
④ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	④ 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(追加情報)	⑤ 製茶品
購買品の評価方法は、従来、最終仕入原価法による原価法によっていましたが、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当事業年度から売価還元法による低価法に変更しました。	⑥ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
この変更による、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響は軽微です。	
(3) 固定資産の減価償却の方法	
① 有形固定資産	① 固定資産の減価償却の方法
定額法	① 有形固定資産
定額法	② 無形固定資産
② 無形固定資産	② 無形固定資産
定額法	③ 引当金の計上基準
定額法	④ 引当金の計上基準
③ 引当金の計上基準	① 賃倒引当金
定額法	賃倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
定額法	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能な見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残

① 平成29年度連結注記表

② 平成30年度連結注記表

<p>額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めらるる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生しているると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>⑦ 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めらるる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生しているると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>⑦ 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
---	---

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳
国庫金補助等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 527,518千円であり、その内訳は次のとおりです。
機械・装置 171,075千円、車両運搬具 9,794千円、器具・備品 21,842千円、
建物 322,332千円、構築物 2,474千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機 9台及びATM 8台については、リース契約により使用しております。

① 平成29年度連結注記表

② 平成30年度連結注記表

- (3) 担保に供している資産
定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。
また、定期預金 300,000千円を為替済の担保に、定期預金 5,000,000千円を全国農協信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
- (4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 -千円 11,003千円
子会社に対する金銭債務の総額 11,003千円
- (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
該当する事項はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他他の事由により元本又は利息の取立て又は見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、食出条件緩和債権額は43,691千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は111,143千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

- (3) 担保に供している資産
定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。
また、定期預金 300,000千円を為替済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 646千円
子会社等に対する金銭債務の総額 13,197千円
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額
該当する事項はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は36,526千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他他の事由により元本又は利息の取立て又は見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、食出条件緩和債権額は31,596千円です。
なお、食出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,122千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行つて算出する標準地に係る繰延税金再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行つた年月日 平成14年3月31日
・再評価を行つた土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 254,532千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

① 平成29年度連結注記表

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等による取引高の総額
子会社等との取引による費用総額
-千円

(2) ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧江支所	遊休	土地、建物、構築物	業務外固定資産
旧三繩支所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧漆川事業所	遊休	建物	業務外固定資産
旧中央支所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧野呂内事業所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧大歩危支所	遊休	構築物	業務外固定資産
旧西祖谷支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧東祖谷支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧足代支所	遊休	土地、建物、構築物、器具備品	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯
固定資産の稼働状況の調査を実施したところ、稼働状況が著しく低下していることが認められました。遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
旧江支所 20,584千円 (土地 8,127千円、建物 12,457千円)
(構築物 -千円)
旧三繩支所 14,508千円 (土地 12,851千円、建物 1,656千円)
旧漆川事業所 42千円 (建物 42千円)
旧中央支所 6,047千円 (土地 2,552千円、建物 3,495千円)
旧野呂内事業所 348千円 (土地 348千円、建物 -千円)
旧大歩危支所 440千円 (構築物 440千円)
-千円
旧西祖谷支所 2,482千円 (建物 2,482千円)
旧足代支所 16,310千円 (土地 8,392千円、建物 7,918千円)
(構築物 -千円、器具備品 -千円)
合計 60,764千円 (土地 32,272千円、建物 28,052千円)
(構築物 440千円、器具備品 -千円)

④ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

② 平成30年度連結注記表

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等による取引高の総額
子会社等との取引による収益総額
646千円
-千円
うち事業取引高
うち事業取引以外の取引高
646千円

(2) 減損会計に関する注記
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧江支所	遊休	土地、建物、構築物	業務外固定資産
旧三繩支所	遊休	土地	業務外固定資產
旧中央支所	遊休	土地	業務外固定資產

② 減損損失を認識した結果
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

③ 減損損失の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

④ 減損損失の算定方法
回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

① 平成29年度連結注記表

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けてい、るほか、国債などの債券(有価証券)による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の要約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件においては理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を行っています。不良債権については管理・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行つた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇もしくは下落したものと想定した場合には、経済価値が944千円減

② 平成30年度連結注記表

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けてい、るほか、国債などの債券(有価証券)による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の要約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件においては理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を行っています。不良債権については管理・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行つた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇もしくは下落したものと想定した場合には、経済価値の

① 平成29年度連結注記表

② 平成30年度連結注記表

少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などを採用しています。

金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額と異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

(单位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,335,957	45,325,504	△ 10,452
有価証券（その他有価証券）	1,037,010	1,037,010	-
貸出金	4,294,082	△ 42,150	
貸倒引当金			
貸倒引当金控除後（*1）	4,251,932	4,422,478	170,546
資産計	50,624,899	50,784,993	160,094
貯金	51,243,203	51,258,913	15,710
負債計	51,243,203	51,258,913	15,710

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていて、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

す。

減少はないと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などを採用しています。

④ 金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額と異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金		43,871,078	43,872,790
有価証券（その他有価証券）		934,140	934,140
貸出金		3,741,645	
貸倒引当金		△ 20,468	
貸倒引当金控除後（*1）		3,721,176	3,874,573
資産計		48,526,394	48,681,504
貯金		49,199,873	49,226,458
負債計		49,199,873	49,226,458

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていて、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

す。

① 平成29年度連結注記表

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貸金
要求払金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリー率である円利 $b_{\text{or}} \cdot \text{スワップレート}$ で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,958,733千円

外部出資等損失引当金 1,320千円

引当金控除後 1,958,412千円

*市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金	1年以内	1年超	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	(単位：千円)
	45,335,671	-	-	-	-	-	
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	100,000	800,000	
貸出金（*1.2）	739,315	427,243	408,728	318,570	282,666	2,090,104	
(*)1 貸出金のうち、当座債務 199,388千円については、「1年以内」に含めています。							
(*)2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10,745千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。							

⑤ 貸金の決算日後の返済予定額

貯金（*1）	1年以内	1年超	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	(単位：千円)
	41,381,208	5,342,625	4,367,212	72,480	78,272	1,403	
(*)1 貯金のうち、要求払金については、「1年以内」に含めています。							

⑥ 貸金の決算日後の返済予定額

貯金（*1）	1年以内	1年超	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	(単位：千円)
	41,381,208	5,342,625	4,367,212	72,480	78,272	1,403	
(*)1 貯金のうち、要求払金については、「1年以内」に含めています。							

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券で時価のあるもの
② その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(单位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額（*1）	（単位：千円）
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原 価を超えるもの	900,319	1,037,010	136,690	136,591
小計	900,319	1,037,010	136,690	136,591
合計	900,319	1,037,010	136,690	136,591

(*)1 上記評価差額から繰延税金負債 36,376千円を差し引いた額 97,214千円が、
「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 平成30年度連結注記表

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貸金
要求払金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリー率である円利 $b_{\text{or}} \cdot \text{スワップレート}$ で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,952,343千円

外部出資等損失引当金 946千円

引当金控除後 1,951,396千円

*市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金	1年以内	1年超	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	(単位：千円)
	43,870,195	-	-	-	-	-	
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	-	
貸出金（*1.2）	681,137	424,659	340,361	295,001	274,225	1,708,609	
(*)1 貸出金のうち、当座債務 167,668千円については、「1年以内」に含めています。							
(*)2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 7,341千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。							

⑤ 貸金の決算日後の返済予定額

貯金（*1）	1年以内	1年超	2年以内	3年以内	4年以内	5年超	(単位：千円)
	37,499,629	6,021,071	5,583,079	77,557	17,099	1,435	
(*)1 貯金のうち、要求払金については、「1年以内」に含めています。							

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券で時価のあるもの
② その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額（*1）	（単位：千円）
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原 価を超えるもの	800	548	934,140	934,140
小計	800	548	934,140	934,140
合計	800	548	934,140	934,140

(*)1 上記評価差額から繰延税金負債 36,376千円を差し引いた額 97,214千円が、
「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

① 平成29年度連結注記表

② 平成30年度連結注記表

(2) 当事業年度中に元却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)			
	元却額	元却益	元却損
債券	451,980	51,137	0
国債	451,980	51,137	0
合計	451,980	51,137	0

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてたため、(JA共済連)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	134,720千円
退職給付費用	11,581千円
退職給付の支払額	△6,688千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△45,771千円
期末における退職給付引当金	93,842千円
※特定退職共済制度への拠出金 20,721千円は「厚生費」で処理しています。	
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	514,240千円
確定給付企業年金制度	△313,527千円
特定退職共済制度	△106,870千円
未積立退職給付債務	93,842千円
退職給付引当金	93,842千円
④ 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	11,581千円
特例業務負担金の将来見込額	20,800千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,910千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金見込額は 86,703千円となっています。

(2) 当事業年度中に元却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	元却額	元却益	元却損
債券	451,980	51,137	0
国債	451,980	51,137	0
合計	451,980	51,137	0

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に基づき、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてたため、(JA共済連)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付に係る期間に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を適用しています。
③ 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,842千円
退職給付費用	20,800千円
退職給付の支払額	△12,706千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△42,838千円
期末における退職給付引当金	59,097千円
※特定退職共済制度への拠出金 16,420千円は「厚生費」で処理しています。	
④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	465,214千円
確定給付企業年金制度	△295,455千円
特定退職共済制度	△110,660千円
未積立退職給付債務	59,097千円
退職給付引当金	59,097千円
⑤ 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	20,800千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,444千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金見込額は 78,833千円となっています。

① 平成29年度連結注記表

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	
貸倒引当金	25,561千円
役員退職慰労引当金	10,611千円
賞与引当金	10,257千円
その他	6,701千円
繰延税金資産小計	25,388千円
評価性引当金	78,499千円
繰延税金資産合計 (A)	△65,048千円
	13,451千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△37,220千円
繰延税金負債合計 (B)	△37,220千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.57%
住民税均等割額	2.19%
評価性引当額の増減	5.53%
土地再評価差額金取崩による	
期未繰延税金負債の減額修正	△20.70%
その他	6.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.15%

10. 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。

11. その他の注記
該当する事項はありません。

② 平成30年度連結注記表

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	
貸倒引当金	25,561千円
役員退職慰労引当金	10,611千円
賞与引当金	10,257千円
その他	6,701千円
繰延税金資産小計	25,388千円
評価性引当金	78,499千円
繰延税金資産合計 (A)	△65,048千円
	13,451千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△37,220千円
繰延税金負債合計 (B)	△37,220千円

(2) 繰延税金負債の純額 (A) + (B)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.57%
住民税均等割額	2.19%
評価性引当額の増減	5.53%
土地再評価差額金取崩による	
期未繰延税金負債の減額修正	△20.70%
その他	6.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.15%

10. 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。

11. その他の注記
該当する事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

第20年度 [平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで] 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	1,241,427
2 利益剰余金增加高	56,125
当期剰余金	56,125
3 利益剰余金減少高	6,798
出資配当金	6,798
4 利益剰余金期末残高	1,290,753

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	4,124	-	△ 4,124
延滞債権額	63,328	36,526	△ 26,801
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	43,691	31,596	△ 12,095
合 計	111,143	68,122	△ 43,021

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	29年度	30年度
信用事業	事業収益	446,566	405,776
	経常利益	188,665	161,157
	資産の額	52,529,694	50,421,820
共済事業	事業収益	337,395	329,613
	経常利益	53,099	63,346
	資産の額	709,037	671,679
農業関連事業	事業収益	566,906	544,223
	経常利益	△ 68,169	△ 67,368
	資産の額	600,323	589,562
その他事業	事業収益	512,759	524,571
	経常利益	△ 69,482	△ 70,883
	資産の額	392,247	369,575
計	事業収益	1,863,628	1,804,184
	経常利益	104,112	86,252
	資産の額	54,231,303	52,052,638

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、10.93%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	阿波みよし農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	462百万円（前年度 469百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,746,338	1,703,919	
うち、出資金及び資本剰余金の額	467,228	476,571	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	1,290,753	1,241,427	
うち、外部流出予定額 (△)	6,623	6,798	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,021	△ 7,281	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るもの	-	-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,093	14,045	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8,093	14,045	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79,861	95,834	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,834,293	1,813,798	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	-	16,896	4,224
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	16,896	4,224
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-	16,896	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(八)	1,834,293	1,796,902

項目	当期末	前期末	経過措置による不繰入額
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,211,985	14,777,972	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	354,941	△ 486,824	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		4,224	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	△ 845,990	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	354,941	354,941	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーション・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	1,577,763	1,579,902	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	16,789,748	16,357,874
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((八) / (二))	10.93%	10.98%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本をリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	902,798	-	-	802,990	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,279,255	-	-	1,085,419	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,339,559	9,067,912	362,716	43,873,686	8,774,737	350,989
法人等向け	130,772	45,947	1,837	134,368	51,143	2,045
中小企業等向け及び個人向け	123,491	61,498	2,459	116,434	57,436	2,297
抵当権付住宅ローン	426,187	148,297	5,931	352,866	121,744	4,869
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	51,344	15,408	616	23,940	3,340	133
信用保証協会等保証付	2,025,091	199,805	7,992	1,810,167	178,502	7,140
共済約款貸付	29,100	-	-	-	-	-
出資等	260,253	258,932	10,357	260,363	259,416	10,376
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,691,980	4,229,950	169,198	1,691,980	4,229,950	169,198
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 486,824	△ 19,472	-	354,941	14,197
上記以外	1,514,416	1,237,044	49,481	1,443,592	1,180,771	47,230
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	53,774,251	14,777,972	591,118	51,595,811	15,211,985	608,479
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	53,774,251	14,777,972	591,118	51,595,811	15,211,985	608,479
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	1,579,902	63,196		1,577,763	63,110	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	16,357,874	654,314		16,789,748	671,589	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のこととをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化工エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{(粗利益 (正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等具体的な内容は、単体の開示内容(p.6)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポートナー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポートナー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートナー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートナー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		29年度				30年度																																																																																			
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スポートジャー の 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ																																																																																
国内	53,774,251	4,301,902	902,798	-	51,344	51,595,811	3,748,553	802,990	-	23,940																																																																															
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																															
地域別残高計	53,774,251	4,301,902	902,798	-	51,344	51,595,811	3,748,553	802,990	-	23,940																																																																															
法 人	農業	31,928	24,009	-	-	26,596	18,677	-	-	-																																																																															
	林業	2,000	-	-	-	2,000	-	-	-	-																																																																															
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																															
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																															
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																															
	建設・ 不動産業	4,825	4,825	-	-	8,206	8,206	-	-	-																																																																															
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																															
	運輸・ 通信業	15,050	-	-	-	15,050	-	-	-	-																																																																															
	金融・ 保険業	47,069,437	-	-	-	45,604,214	-	-	-	-																																																																															
	卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業	314,105	105,843	-	-	317,386	108,936	-	-	-																																																																															
業種別残高計	日本国政 府・地方 公共団体	2,182,053	1,279,255	902,798	-	1,888,410	1,085,419	802,990	-	-																																																																															
	上記以外	841	841	-	-	654	654	-	-	-																																																																															
	個人	2,923,419	2,887,127	-	-	51,344	2,533,381	2,526,659	-	23,940																																																																															
その他		1,230,590	-	-	-	1,199,911	-	-	-	-																																																																															
業種別残高計		53,774,251	4,301,902	902,798	-	51,344	51,595,811	3,748,553	802,990	-	23,940																																																																														
<table border="1"> <tr> <td>1年以下</td><td>45,414,588</td><td>75,028</td><td>-</td><td>-</td><td>43,924,654</td><td>50,968</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>1年超3年以下</td><td>161,532</td><td>161,532</td><td>-</td><td>-</td><td>251,113</td><td>251,113</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>3年超5年以下</td><td>613,496</td><td>513,103</td><td>100,393</td><td>-</td><td>554,246</td><td>453,836</td><td>100,409</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>5年超7年以下</td><td>443,212</td><td>443,212</td><td>-</td><td>-</td><td>382,220</td><td>382,220</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>7年超10年以下</td><td>573,726</td><td>573,726</td><td>-</td><td>-</td><td>455,866</td><td>455,866</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>10年超</td><td>3,021,357</td><td>2,218,952</td><td>802,404</td><td>-</td><td>2,659,176</td><td>1,956,595</td><td>702,581</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>期限の定めのないもの</td><td>3,546,337</td><td>316,346</td><td>-</td><td>-</td><td>3,368,533</td><td>197,952</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>残存期間別残高計</td><td>53,774,251</td><td>4,301,902</td><td>902,798</td><td>-</td><td>51,595,811</td><td>3,748,553</td><td>802,990</td><td>-</td><td></td></tr> </table>										1年以下	45,414,588	75,028	-	-	43,924,654	50,968	-	-		1年超3年以下	161,532	161,532	-	-	251,113	251,113	-	-		3年超5年以下	613,496	513,103	100,393	-	554,246	453,836	100,409	-		5年超7年以下	443,212	443,212	-	-	382,220	382,220	-	-		7年超10年以下	573,726	573,726	-	-	455,866	455,866	-	-		10年超	3,021,357	2,218,952	802,404	-	2,659,176	1,956,595	702,581	-		期限の定めのないもの	3,546,337	316,346	-	-	3,368,533	197,952	-	-		残存期間別残高計	53,774,251	4,301,902	902,798	-	51,595,811	3,748,553	802,990	-	
1年以下	45,414,588	75,028	-	-	43,924,654	50,968	-	-																																																																																	
1年超3年以下	161,532	161,532	-	-	251,113	251,113	-	-																																																																																	
3年超5年以下	613,496	513,103	100,393	-	554,246	453,836	100,409	-																																																																																	
5年超7年以下	443,212	443,212	-	-	382,220	382,220	-	-																																																																																	
7年超10年以下	573,726	573,726	-	-	455,866	455,866	-	-																																																																																	
10年超	3,021,357	2,218,952	802,404	-	2,659,176	1,956,595	702,581	-																																																																																	
期限の定めのないもの	3,546,337	316,346	-	-	3,368,533	197,952	-	-																																																																																	
残存期間別残高計	53,774,251	4,301,902	902,798	-	51,595,811	3,748,553	802,990	-																																																																																	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派正商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：千円)

区分	29年度					30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,805	14,045	-	14,805	14,045	14,045	8,093	-	14,045	8,093
個別貸倒引当金	48,654	40,919	-	48,654	40,919	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	29年度					30年度					期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	48,654	40,919	-	48,654	40,919		40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	48,654	40,919	-	48,654	40,919		40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	523	510	-	523	510	-	510	-	-	510	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	693	810	-	693	810	-	810	946	-	810	
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	47,438	39,598	-	47,438	39,598	-	39,598	21,953	14,248	25,350	21,953	
その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	48,654	40,919	-	48,654	40,919	-	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	
											1,659	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	2,638,163	2,638,163	-	2,299,536	2,299,536
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	1,998,056	1,998,056	-	1,785,019	1,785,019
	リスク・ウェイト 20%	-	45,342,907	45,342,907	-	43,877,574	43,877,574
	リスク・ウェイト 35%	-	423,706	423,706	-	347,842	347,842
	リスク・ウェイト 50%	-	43,568	43,568	-	22,510	22,510
	リスク・ウェイト 75%	-	82,995	82,995	-	76,706	76,706
	リスク・ウェイト100%	-	1,905,986	1,905,986	-	1,850,654	1,850,654
	リスク・ウェイト150%	-	7,775	7,775	-	1,430	1,430
	リスク・ウェイト200%	-	1,691,980	1,691,980	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	1,691,980	1,691,980
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	54,135,139	54,135,139	-	51,953,254	51,953,254

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 55）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	29年度			30年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	161	-	-	1,313	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	161	-	-	1,313	-	-

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化工エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

①オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループのかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.7)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関する管理方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.57)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,959,733	1,959,733	1,959,843	1,959,843
合計	1,959,733	1,959,733	1,959,843	1,959,843

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

	29年度	30年度
ルックスルーワイドを適用するエクスポートージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポートージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポートージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポートージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポートージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.58)をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項目番号	IRRBB1：金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	107			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	107			
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		1,824			

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月30日

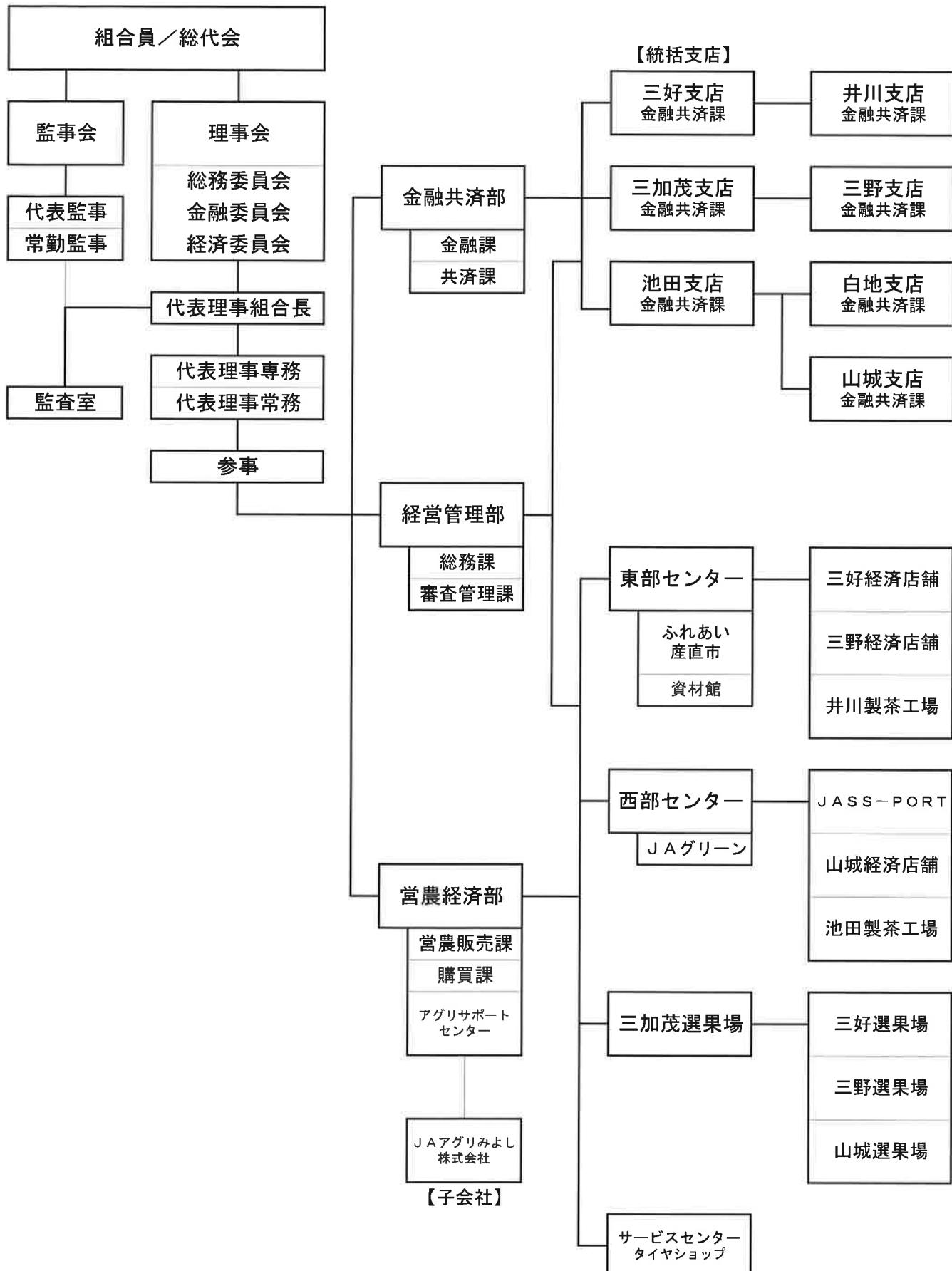
阿波みよし農業協同組合

代表理事組合長 大西 常夫

[JAの概要]

1. 組織図構成

令和元年 7月 1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

令和元年7月1日現在

役 職	氏 名	備 考
代表理事組合長	大西 常夫	常勤、実践的能力者
副組合長理事	大黒 慎一郎	実践的能力者
代表理事専務	小谷 修治	常勤、信用事業担当、実践的能力者
代表理事常務	伊原 武	常勤、実践的能力者
理 事	岸上 清	金融委員、認定農業者に準ずる者
理 事	南 雅彦	経済委員、認定農業者
理 事	横閑 博美	総務委員、実践的能力者
理 事	渡辺 敏之	総務委員、実践的能力者
理 事	山口 幸範	経済委員
理 事	大島 昇	総務委員
理 事	近藤 昭	金融委員、認定農業者
理 事	原田 直夫	経済委員、認定農業者
理 事	川人 勝	総務委員、認定農業者
理 事	大西 紗子	女性理事、金融委員
理 事	森浦 好子	女性理事、金融委員
理 事	尾山 實	経済委員
理 事	藤本 総一郎	総務委員、認定農業者
理 事	竹内 孝明	金融委員
理 事	伊丹 健吾	経済委員、実践的能力者
理 事	森川 峰成	総務委員、認定農業者に準ずる者
理 事	岡田 秀剛	金融委員
理 事	小西 文夫	経済委員
代表監事	藤岡 健	員外
常勤監事	國安 治	
監 事	田口 正司	
監 事	糸田川 武男	
監 事	中内 栄一	
監 事	檜尾 良和	

3. 組合員数

(単位：人)

	29年度	30年度	増 減
正 組 合 員	5,561	5,387	△ 174
個 人	5,554	5,380	△ 174
法 人	7	7	0
准 組 合 員	2,607	2,584	△ 23
個 人	2,593	2,570	△ 23
法 人	14	14	0
合 計	8,168	7,971	△ 197

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員名	備 考
J A阿波みよし年金友の会	4,267	
J A阿波みよし女性部	441	
J A阿波みよし茄子部会	43	茄子生産組合
J A阿波みよしタラの芽部会	25	
J A阿波みよし肉用牛生産部会	13	
J A阿波みよし中玉トマト生産部会	13	
J A阿波みよしプロッコリー生産部会	40	

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

この組合は、主たる事務所を東みよし町に置き、従たる事務所を次の各地に置く。
三好市、東みよし町

7. 沿革、あゆみ

四国の中に位置する地理的条件を備える地域であり、徳島市へは1時間30分、高松空港へは1時間10分、高知市へは1時間30分、岡山市へは2時間の距離にあり、京阪神、京浜への時間的距離も短縮され、生鮮食料品での供給基地として位置づけられています。

特に当地域は、林野率が86%、しかも山間急傾斜地であるなど、農業生産にとって厳しい条件下にありながら、最近ではこれらの条件を活かした農業の展開がされております。

当組合は平成11年4月1日に徳島県三好郡一円の5組合（三好郡、阿波池田、阿波山城、西祖谷、東祖谷山村）が広域対等合併したものです。

8. 店舗等のご案内

金融店舗一覧

令和元年7月1日現在

店舗名	所 在 地	電話番号	A T M 設置台数
本 店	三好郡東みよし町昼間1812	金融共済部 (0883)79-5385	斜線
三 好 支 店	三好郡東みよし町昼間1812	(0883)79-3122	1台
三 野 支 店	三好市三野町太刀野6-6	(0883)77-2333	1台
三 加 茂 支 店	三好郡東みよし町加茂1666-1	(0883)82-2326	1台
井 川 支 店	三好市井川町吉岡190-1	(0883)78-2021	1台
池 田 支 店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	1台
白 地 支 店	三好市池田町馬路馬場1-3	(0883)74-0454	1台
山 城 支 店	三好市山城町大川持586-6	(0883)86-1211	1台
箸蔵ATMコーナー	三好市池田町州津乳ノ木1398-3	斜線	1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	38
○業務の運営の組織	89	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	38
○理事及び監事の氏名及び役職名	90	・主要な農業関係の貸出実績	39
○事務所の名称及び所在地	91	・業種別の貸出金残高及び当該貸出残高の貸出金の総額に対する割合	38
○特定信用事業代理業者に関する事項	91	・貯貯率の期末値及び期中平均値	48
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	9~19	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	42
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	42
○直近の事業年度における事業の概況	3	・有価証券の種類別の平均残高	42
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	35	・貯貯率の期末値及び期中平均値	48
・経常利益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	35	●業務の運用に関する事項	
・経常利益又は経常損失	35	○リスク管理の体制	5~7
・当期剰余金又は当期損失金	35	○法令遵守の体制	6~7
・出資金及び出資口数	35	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
・純資産額	35	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	35	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	20~23, 33
・貯金等残高	35	又は損失金処理計算書	
・貸出金残高	35	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	35	・破綻先債権に該当する貸出金	39
・単体自己資本比率	35	・延滞債権に該当する貸出金	39
・剰余金の配当の金額	35	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	39
・職員数	35	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	40
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	49~58
・事業粗利益及び事業粗利益率	35	○次に掲げるものに関する取得価格額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	35	・有価証券	43
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	36	・金銭の信託	43
・受取利息及び支払利息の増減	36	・デリバティブ取引	43
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	48	・金融等デリバティブ取引	43
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	48	・有価証券店頭デリバティブ取引	43
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	37	○貸倒金償却の額	42
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	37		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	59	・経常利益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	59
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	59
・名称	59	・当期利益又は当期損失	59
・主たる営業所又は事務所の所在地	59	・純資産額	59
・資本金又は出資金	59	・総資産額	59
・事業の内容	59	・連結自己資本比率	59
・設立年月日	59	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	59	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	60~63, 75
・組合の1の子会社等以外の子会社が有する当該1の又は総出資者の子会社等の議決権の総株主、総社員議決権に占める割合	59	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	75
○直近の事業年度における事業の概況	59	・延滞債権に該当する貸出金	75
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	75
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	75
		○自己資本の充実の状況	76~87
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	75

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	49～50
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	7～8
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	7～8
・信用リスクに関する事項	5～6, 52
・信用リスク削減方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	55
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
・証券化エクスポートージャーに関する事項	56
・オペレーション・リスクに関する事項	6
・出資等又は株式会社エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・金利リスクに関する事項	57～58
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	51～52
・信用リスクに関する事項	52～55
・信用リスク削減手法に関する事項	55～56
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
・証券化エクスポートージャーに関する事項	56
・出資等又は株式会社エクスポートージャーに関する事項	56～57
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーの区分ごとの額	57
・金利リスクに関する事項	58
 ●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	77～78
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	59
・自己資本調達手段の概要	76
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	76
・信用リスクに関する事項	81～84
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	84
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・証券化エクスポートージャーに関する事項	85
・オペレーション・リスクに関する事項	86
・出資その他これに類するエクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・金利リスクに関する事項	87
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	79～80
・信用リスクに関する事項	81～84
・信用リスク削減手法に関する事項	84～85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
・証券化エクスポートージャーに関する事項	85
・出資等又は株式等エクスポートージャーに関する事項	86～87
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーの区分ごとの額	87
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	87

安心だから、JAバンクが選ばれます。

JAバンクには、「JAバンク・セーフティーネット」があります。

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは、「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「JAバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さんにより一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

貯金保険制度
●貯金者を保護するための国¹の公的な制度



JAバンク支援基金等
●JAバンク独自の支援制度

貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国¹の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。

「貯金保険制度」の貯金者保護の仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなつた場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要なサポート（資本注入など）を行います。

また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となつたJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。